

平成29年第2回
笠置町議会定例会会議録
(第2号)

平成29年6月21日

京都府相楽郡笠置町議会

平成29年第2回（定例会）
笠置町議会 会議録（第2号）

招集年月日	平成29年6月21日 水曜日						
招集場所	笠置町議会議場						
開閉の日時 及び宣告者	開 会	平成29年6月21日 9時30分			議長	杉岡義信	
	閉 会	平成29年6月21日 14時50分			議長	杉岡義信	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	出席 8名 欠席 0名
	1	西岡良祐	○	5	大倉 博	○	
	2	西 昭夫	○	6	坂本英人	○	
	3	向出 健	○	7	松本俊清	○	
	4	田中良三	○	8	杉岡義信	○	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	出席 8名 欠席 0名
	町 長	西村典夫	○	建設産業 課 長	石川久仁洋	○	
	副 町 長	青柳良明	○	人権啓発 課 長	増田好宏	○	
	総務財政 課 長 兼 会 計 管 理 者	前田早知子	○	地方創生 担当参事 兼 保 健 福祉課長 事務取扱	東 達広	○	
	企画観光 課 長	小林慶純	○	税住民課長	由本好史	○	
職務のため 出席した者 の職氏名	議会事務 局 長	穂森美枝	○	局長補佐	藤田利則	○	
会 議 録 署名議員	5 番	大 倉 博		6 番	坂 本 英 人		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

平成29年第2回笠置町議会会議録

平成29年6月14日～平成29年6月21日 会期8日間

議 事 日 程 (第2号)

平成29年6月21日 午前9時30分開議

- 第1 一般質問
- 第2 閉会中の継続調査の件

開 会 午前9時30分

議長（杉岡義信君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成29年6月第2回笠置町議会定例会第2日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

議長（杉岡義信君） 日程第1、一般質問を行います。

質問時間は、議員の持ち時間を30分以内とし、答弁の時間は含みませんので、申し添えます。

質問及び答弁は簡明にして、通告以外の質問はしないでください。一般質問は通告制ですので、関連質問は許可されません。

4番議員、田中良三君の発言を許します。

4番（田中良三君） 4番、田中です。

2つのことについて質問させていただきます。

1つ目、まず相楽東部の交通網再編成について。

5月に、府と和東、笠置、南山城村の東部3町村によって、JR関西線を軸に公共交通ネットワークを再構築する地域公共交通網形成計画ができたと思います。高齢化と人口減が続く相楽東部地域の高齢者の交通手段を維持するためと観光客の呼び込みを図るためとありますが、これは、JRの加茂駅から南山城村の道の駅まで走っている、あのバスも含まれているということですね。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（小林慶純君） 失礼いたします。

田中議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどの御質問、JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通網形成計画でございますが、加茂駅から木屋、笠置、笠置町内は、いこいの館、笠置駅を通過いたしまして、道の駅、月ヶ瀬口まで行く、そういう経路でございます。この計画につきましては、今年度から平成38年度までの約10年間の将来を見据えまして計画された内容でございます。以上です。

議長（杉岡義信君） 田中君。

4番（田中良三君） 4番、田中です。

あのバスが私は9人乗りやったと思うんですよ。人数的にちょっと少なくて、例えば

10人とかの団体さんやったら、ここまで乗れませんねんとかいう話があったと聞いています。それと草畑のところで、前はとまっていたのに今回はとまっていないですね。これについて何か聞いてはりますか。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（小林慶純君） ただいまの田中議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点、バスですが、今現在、予定されておりますバスの大きさですが、運転手を含めて10名のバスでございます。乗れない場合などが予想されると思いますが、その点につきましては今後の検討課題とさせていただきます。

もう1点、木屋のバス停でございますが、実証実験のときはバスはとまっておりました。ただし、今後運用する中で、加茂行き西方面につきまして、バス停がない。道路上にとめるのが危険ということで、この10月から運行いたします中には、木屋は現在のところバス停としては含まれておりません。以上です。

議長（杉岡義信君） 田中君。

4番（田中良三君） 4番、田中です。

31年度までに地域のバス路線を再整備するとありますが、笠置町の場合は町営バスを基本にしてされるわけですね。それと、電動カートの導入とかが今度新たに書かれているように思うんですけども、その電動カートはどういうぐあいに、どういう場所で使用されるか、詳しく説明願います。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（小林慶純君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

電動カートにつきましては、和束町内の導入を今考えられておまして、笠置町内では、現時点では電動カートの運行というものは、今のところ予定はされておられません。以上です。

議長（杉岡義信君） 田中君。

4番（田中良三君） 4番、田中です。

今の、私は、その前に1つ、町営バスが基本になって、それをどのように再構築されるのかと聞いたと思うんですけども、それに対する返答をお願いします。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（小林慶純君） すみません、失礼いたしました。

町営バスの運行につきましては、現在と同じ路線で運行を今のところ計画しております。ただし、運行時間につきましては、毎年1年に1回、JRの発着時間に合わせて修正してお

りますように、今後もバスの時間帯、また、今後、路線につきましても、バスの大きさによって、道の駅のところへ行けないところがございますが、検討はしていきたいと考えております。

今回の交通網計画で走りますバスにつきましては、加茂駅から笠置を経由して月ヶ瀬口までということになっておりますので、今後、加茂駅からのバス、そして町内のバスと、2本のバスが運行するというので、住民の足、また観光客の増員のほうにつながっていくというふうに考えております。以上です。

議長（杉岡義信君） 田中君。

4番（田中良三君） 4番、田中です。

観光客の数を2015年の94万人を目標に対して5割増しにするとありますが、それは具体的にどういうことをして5割増しにするという数字が出てくるんですか。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（小林慶純君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

現在、笠置を訪れる方々、お車以外の方々はJRしか利用がございません。JRにつきましては、現在、町民の方のみのバスの利用となっております。この交通網のバスが開通いたしますと、加茂駅から、料金は発生いたしますが、笠置、和束町内、また笠置、南山城村というふうに3町村をまたがった交通、旅行に広がると思います。そういうことで、和束の茶畑を見ながら、また笠置を訪れながら、南山城村の道の駅に行きながらというふうに、広域的な観光につながると考えておりますので、現在の観光入り込み客数から、5年後、10年後、こういうふうに約5割増しというふうな計算を出させてもらっております。以上です。

議長（杉岡義信君） 田中君。

4番（田中良三君） 4番、田中です。

町営バスのバス停まで行くのに、年がいった人とかで、ちょっと歩きにくい人とか、たくさんいはいりますよね。そういう対応は今後考えはりますか。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（小林慶純君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今後、ますます高齢者の方がふえていく。少子高齢化がどんどん進んでいくということで、バス停まで行けるといふところの足の確保が今後の課題となっていきます。その点につきましては、現状のバス路線のルートを考慮しながら、できるだけ多くの方々に利用してもらえようような方法を考えていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（杉岡義信君） 田中君。

4 番（田中良三君） 4 番、田中です。

よろしくその点はお願いしまして、続きまして振興会館について聞きたいと思います。

2階のトイレの雨漏り、もう大分前からわかっていると思うんですけども、昨日、確認しましたが、直っていないんです。この件はどうですか。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（小林慶純君） ただいまの田中議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、2階男子トイレ入り口を入った天井側ですね、雨漏りが原因で一部天井に約5センチほどの穴があいているかと思います。その点につきましては、現在、業者のほうに修繕の見積もり依頼をしておりますので、その修繕金額がわかり次第、対応していきたいというふうに今計画しております。以上です。

議長（杉岡義信君） 田中君。

4 番（田中良三君） 4 番、田中です。

この前、4月に、あそこの10台そこそこしか入らへん駐車場に、桜の時期でしたかね、大阪ナンバーとか神戸ナンバーで振興会館に関係ないお客さんが駐車しているのが多々見受けられましたので、看板とか何か設置するとか、そういうあれはありますか。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（小林慶純君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

春秋と行楽シーズンになりましたら、振興会館のほうに振興会館利用以外の方がとめるケースが多々見られます。長時間車がとまっている場合には、振興会館のうちの職員のほうが順次注意しながら、車の所有者の方がおられましたら連絡をして、町営第2駐車場、いこいの館の敷地内にございます砂利の駐車場でございますが、そちらのほうに誘導するようにいたします。

今後そういったことがないように、長時間の場合は町営駐車場にというような看板なり明示のほうで対応して、振興会館を御利用していただく方に御不便のないように注意していきたいというふうに考えております。以上です。

議長（杉岡義信君） 田中君。

4 番（田中良三君） 4 番、田中です。

よろしくお願いいたしまして、最後に、私は書いたつもりで書いていなかったもので、振興会館の製氷機の購入の検討だけを要望いたしまして、終わらせていただきます。

議長（杉岡義信君） これで、田中良三君の一般質問を終わります。

5番議員、大倉博君の発言を許します。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

私は、通告どおり4件ほど質問させていただきます。

まず、今度、青柳副町長について、二、三、お聞きしたいと思うんですけれども、青柳さんと私は、以前から友人を通じて、青柳さんのお話はよく聞かされてきました。そして、一度京都で、ある席で紹介していただいて、それ以来だったんですけれども、今度、参与でまず来られて、今回、副町長ということなんです。

まず、4月3日の月曜日、1日が土曜日で2日が日曜日でした。NHKのラジオ、5時過ぎの「マイあさラジオ」、私はこれをたま聞くんですけれども、そのときに笠置を紹介されていたんです。この番組は、全国の四季に通じた——全国版ですね——話題を紹介する番組なんです、10分余り。名前を聞いていると、京都府の青柳良明。「あれ」と思ったんですが、笠置の桜、キャンプ場、笠置山、そして、いこいの館、この4点を本当に言葉もしっかりと話をされて、うまく紹介していただいたなと思っております。全国版ですから、経済効果も大分大きいんじゃないかと思うんですけれども、これを聞いておられる町民の方もあります。これを聞いて、私は青柳当時参与の笠置に対する思い入れが相当あるのだろうと思いました。そして、笠置に来ていただいたと思います。

また、二、三年前には、この番組で、笠置のもみじのことも紹介されていたと、町民の方からお聞きいたしました。参与から青柳副町長になられて、少子高齢化が進む中、あえて言えば、言っていないかどうかわかりませんが、火中のクリを拾いに、なぜ笠置町に入られたのか。そして、4月から入られて、もう2カ月半余りになりますが、その感想をお聞かせ願えたらありがたいです。

議長（杉岡義信君） 副町長。

副町長（青柳良明君） ただいまの大倉議員の質問にお答えをさせていただきます。

冒頭に「マイあさラジオ」の件を御紹介いただきまして、まことにありがとうございます。

笠置のよいところを全国に発信できる機会があれば、積極的にやっということうことで、NHKのラジオに時々そういうふうに情報発信をさせていただいております。早朝の番組ですが、全国ネットでございますので、大変多くの方が聞いておられて、桜の時期などは、福島県からラジオを聞いて来ましたというような方もいらっしゃったと記憶をさせていただいております。

まず、6月14日、笠置町議会におきまして、副町長就任に同意をいただきました。大変身が引き締まる思いであります。そして、歴史と伝統と文化、他の地域にはない独特の風格を持ったこのまちで副町長に就任させていただいたことは、私にとって大変身に余る光栄であり、誇りであります。これからは、町議会の皆様、町民の皆様、そして関係団体の皆様のお声に真摯に耳を傾け、そして役場の職員とともに笠置のまちづくりに精励してまいりたいと、そのように決意をいたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、感想ということでございますけれども、私が笠置町に入らせていただいた経緯に關しましては、後ほど町長のほうからお答えをいただきますが、平成7年度の取り組みで、これは当時、京都府でございませけれども、木津川右岸地域整備構想、第4次京都府総合開発計画でございませけれども、それを担当させていただくことになり、当時、こちらのほうの東部の4町村、加茂、笠置、和東、南山城というふうに表現しておりましたが、自然文化エリア形成ゾーンということで、やはり学研都市とは違う、都市部とは違う新しいまちづくりの方法を4町村の連携のもとに進めていくべきではないかというような課題がありまして、そして、私がこちらのまちのほう、そして東部の4町村の関係者とともに広域連携事業ということで進めさせていただいた、例えば、いまだに看板が残っておりますけれども、ビタミンαミュージアムでありますとか、笠置町におきましては、笠置もてなし塾でありますとか、というような取り組みをさせていただき、大変私はその当時から、笠置というまちはちょっと違うなど。大変小さいながらも存在感があるまちだなというふうに感じておりました。

特に、今もそうでございませけれども、お年寄りの方、若い方、子供たち、女性の方が生き生きと、やはりまちづくりに取り組んでおられる。それぞれの役割をしっかりと果たしておられる。大変これは、ほかにはないまちだなと。コンパクトであるがゆえにできるのかもしれないし、そういったまちの方々が、まちに対する自信や誇りや、そして危機感、あるいは展望といったようなものを抱いておられる。そういうようなことが背景にはあるのではないかなと思ひまして、ちょうど今、やはり国全体、そして京都府も言うておりますけれども、共生の地域づくりにぴったり当てはまりましたと。それぞれが役割を持って、それぞれが前へ進み、それぞれが理念を持って、まちづくりに励んでおられる。こういう姿が、やはり笠置にはあったと。そして、現在もそれが続いているというような印象を持っております。

私が2カ月と少し、この笠置に改めて入らせていただきまして、昔といい意味で変わっていない。やはり、いいものをたくさんまだ持っておられる。ただ、やはり学研都市でありますとか、城陽市の東部丘陵でありますとか、第二名神でありますとか、大きな意味で京都の

南部が激しく動いている中で、このまものがどっしりと存在感を持っておられるということに、私はある意味感銘を受けたと同時に、このままでよいのかという町民の方々のさまざまな声をお聞きいたしまして、何かできないかなというようなことを、やはり役場の力を結集し、町民の皆様と一緒にこれから活動していかなければならないだろうというふうに思っております。

まず、第一には、議会の皆様、町民の皆様、そして関係団体の皆様、そして京都府や国や近隣の市町村としっかりと対話をし、連携していくことが必要ではないかと痛切に感じております。本当に人口1,400人の小さいまちでございます。単体で何かできるという時代ではないということは、多くの方々が理解をされている。そして、近隣の方々も、笠置町と組んで、やはりまちおこしをしたいという思いを持っておられる。そういったことをお聞きいたしましたので、これからの私の役割といたしましては、町長を補佐し、そして皆様方との対話をしっかり積み重ねさせていただきながら、役場職員の思い、役場職員の力量を高め、取りまとめ、そして未来に向けてまちづくりを進めていく。そういうような覚悟でおります。

感想というよりも、何か所信表明のようになりましたが、現在、私はそういう気持ちでおりますので、改めてどうぞよろしくお願いをいたします。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

どうもいろいろとありがとうございました。心強い答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それで、次に質問を入れていたので、質問しなければどうかなと思ったんですけども、町長の答えがあるようなはずでしたので、質問させていただきます。

私は、京都府のほうから受け入れを議会でも大分申し入れしてきました。今回、念願がかなったわけですが、これは京都府からの要請ですか、それとも笠置町からの要請ですか。

また、若い人の人事交流についても、再三議会で私は要望してきました。今回初めてとなったんです。これもどちらかの要望ですか。その辺ちょっと。

というのは、和東町とか南山城町も既に昔から受け入れをやられて、そのどちらか、やっぱり笠置が真ん中に沈んでいるというような感じがあったので、私は再三そういったことをよく言ってきたわけなんです。やっぱり人事交流というのはいいものが多いと思うんです。その辺はどうですか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 大倉議員におかれましては、副町長は京都府へお願いをして府のOBの方を中心に来ていただくべきと言っておられたことは、承知しております。

京都府からも、やはり副町長は置くべきですよという進言をいただいております。今回、青柳様を副町長にお迎えできましたのは、直接府からの計らいではなく、たくさんの方からの御推挙をいただき、青柳様とも何回も面談をさせていただき、まちづくりなどについてもいろんな意見を交わしていただき、この人なら副町長にどうしても迎え入れたい、そういう思いで判断をさせていただきました。

また、若い職員の方の府との人事交流につきましても、大倉議員が盛んにすべきだと主張されてきたのは承知しております。私もこれは実施すべきと考えておりました。今回、府の御指導、お計らいもいただき、実現をかなえたわけでございます。来ていただいている方、また出向した職員も、すごく頑張っていていただいております。人事交流につきましても、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えております。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

青柳副町長には、京都府時代の経験をいかんなく発揮されて、ぜひとも笠置町の現状を把握され、改善するところは改善し、特に町予算の半分を占める交付税、やっぱり財政規律についてもスクラップ・アンド・ビルドの方法でやってもらいたい。外から笠置町を見て、この1年間が大切なんです。できるだけ思い切ったことをやっていただきたい。人口減少、少子高齢化に伴い、これから社会保障費の増大など、さまざまな問題が山積しております。待ったなしです。大いに期待しています。

そして、町民の方も、私が知っている限りでは、話した方はやっぱり期待を大分されております。そういった意味で、副町長のこの1年間、特に本当に1年間というのが大切です。どうぞ頑張っていていただきたいと思います。どうも、お願いします。

次に、いこいの館の安全対策についてなんです。

我々議員というのは、いわゆる今まで赤字が月に200万とか、基金から何ぼ出して、今、3億余りの金が1億2,000万しか残っていないとか、そういった営業面ばかり議論してきた、本当にこの前、去年の12月19日、特別委員会をやらせていただきました。そのときに、コモンズの方から、参考人として聴取したときに、聞きなれない言葉が出てきたので、やはり心配になったというわけです。だから、温泉施設というのは、やはりお客さんに安全で安心、そして満足をしていただく施設であるべきだと思います。

先ほど、コモンズさんの資料の中で、水質管理不備によるレジオネラ菌による死傷者を発生したケースが取り上げられていました。そして、12月19日の議事録でも読みますと、コモンズさんがおっしゃっているんですけども、温泉施設の管理というのは非常に悩ましい部分がありまして、結構目に見えない部分において非常に繊細的なリスクがあるという部分でございます。

水質がきれいに見えても、いわゆる配管洗浄等を怠ってしまうと、レジオネラ菌の発生、そして、たまたま高齢の方で弱っている方がレジオネラ菌を吸い込んでしまうと、その菌を発生してしまうということで、一発新聞ネタになるとおっしゃっています。そして、保健所においては、営業停止の処分が下されるケースが一例や二例ではございませんと。そのほかにもいろいろ書いています。長引くので、この辺にしますけれども、このレジオネラ菌というのは、新聞報道によると、3月26、27日に大きく報道されたんですけども、レジオネラ菌集団感染、1人死亡と報道されました。これは、広島県三原市の入浴施設、みはらし温泉、ネーミングはいいんですね、見晴らし。ネットで見ると、海が本当にきれいに見える温泉施設でしたけれども、40の方が感染、ネットでも公表されていました。そこで50代の方が死亡されたと。

報道によると、施設を運営する会社は、配管などの消毒は高濃度の次亜塩素酸を使って月に一度実施することになっているが、記録はつけておらず、口頭で報告を受けるだけだった。また、週に一度水を完全に抜く浴槽の清掃ができていないこともあったと述べていた。そして、このレジオネラ菌は浴槽から検出されていたと報道されておりました。

私は、この報道を受けて、月曜日、3月27日に保健所に行きました。そして、初めてこの菌の条例があることを知りました。京都府レジオネラ症発生予防のための入浴施設の衛生管理に関する条例、これは平成17年1月に施行されております。これがなぜできたかといいますと、向こうでお聞きしますと、平成12年3月には静岡県で2例、平成12年6月には茨城県では3例、14年7月には宮崎県で7例があったということなんです。そのために京都府はこの条例を策定したということなんです。

そして、この3月27日に行ったときには、担当の方は転勤されたんですけども、引き継ぎもされておまして、4月には立入検査をそれじゃ一遍行きますと。それで立入検査は二、三年前までやっていたという話をお聞きしたんですけども、その結果をまた後日、5月に末に聞きにいったんですけども、ここで、いこいの館のレジオネラ菌対策について、笠置はコモンズに対してどのように指導されてきたのか。その辺をまずお聞きしたいと思い

ます。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（小林慶純君） ただいまの大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

京都府の条例、京都府レジオネラ症発生予防のための入浴施設の衛生管理に関する条例、この条文の中の第4条、旅館等の設置者の責務に従い、レジオネラ症の発生予防の知識の習得、また従業員に対する衛生管理教育に努めております。また、条例第5条の衛生管理基準を遵守しており、条例違反はございません。

なお、現在、笠置いこいの館におきますレジオネラ菌対策として実施しております項目を御説明させていただきます。

まず、日々の塩素管理、ろ過機系統管理と塩素管理でございます。次に、日々の塩素濃度等複数回の自主検査、あと日々のろ過系等の逆洗、毎月2回実施の完全換水、年に一度以上の全系統配管の洗浄、年に2回程度の外部専門検査機関での水質検査、毎月の高濃度洗浄、その他厚生労働省が定めております循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアルに基づいて対処しております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

今、条例に基づいていろんな対策をやっているという回答をいただきましたけれども、私が保健所へ行ったときに、この条例をコンパクトにした2枚物をいただきました。「レジオネラ症予防対策は万全ですか」、6項目書かれております。今おっしゃったことも中には入っております。そして、この6点を必ず実施してくださいと書いております。

そして、私が3月27日に先ほど言いましたように行ったときにお聞きしたのは、立入検査を、たしか4月24日だったと思うんですけども、昼から行かれて、夕方5時ごろ私に電話がかかってきました。そして、2点ほどどうのとおっしゃって、電話ではらちが明かないので、そのままちょっとしていたんですけども、5月30日に行って、またお聞きして、最終的に、私は口頭でと思っておったら、文書で私宛てに回答をいただいております。やはり不備なところがあるんですね、怖いところ。

まず、この6点ですけども、浴槽水を消毒してください。遊離残留塩素濃度0.2から0.4にしてください。ろ過機の清掃、消毒を重点的に行ってください。1週間に1回以上逆洗浄をやってください。浴槽水は1週間に1回以上全量を交換してください。あと3点ほどまだありますけれども、先ほど、レジオネラ菌の検査を1年に1回実施とか、記録は3年

間保存しなさいとか、6項目書いております。

そして、向こうに5月30日に行って、またその期日で回答をもらった文書なんですけれども、まず電話でお聞きしたときには、要するに先ほど言いました塩素水の消毒、遊離残留塩素濃度は0.2から0.4、これが0.2以下の場合があったと回答をいただきました。そして、特に浴槽水は1週間に1回以上全量を交換してください。これは一部できていないと。これは、恐らく、私の推測で申しわけないですけども、いこいの館は第1、第3水曜日が休みなので、そのときしか全量を交換しておられないんじゃないかと思うんです。1週間に一遍しなさいと。

先ほど言いましたように、三原市の温泉では、配管の消毒とか、それから週に1回水を完全に抜く浴槽の清掃ができていないとあったわけですね。やはりこれが笠置町にも、今言ったように保健所で聞いたら該当するわけですね。やはりこの菌が発生したら怖いことなんですよ。だから、先ほど条例に違反した……。

それと、先ほど言いましたように、京都府の立入検査というのは過去にはされたことがありますか。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（小林慶純君） 失礼いたします。

ただいまの大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

4月24日に山城南保健所の立入検査がありましたことは確認しております。申しわけございませんが、過去に検査があったかどうかというものは、私は確認できておりません。申しわけございません。

24日の立入検査の内容ですが、ろ過機能の確認、塩素消毒状況の確認、換水、配管の洗浄など、詳細な確認検査が行われたというふうに聞いております。

先ほど大倉議員おっしゃいました塩素濃度の件、また配管洗浄の件、こういった指示事項もいただいております。それに従いまして、有限会社わかさぎよりコモンズのほうに対処するように連絡はしております。以上です。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

それで、結論から言いますと、先ほど言いましたように三原市の関係とか、笠置町に該当するようなことが書いておりました。

そして、先ほど言いましたように、保健所から私宛てに回答をいただいた文書、3点書い

ております。そして、わざわざ大事なところは太線の下線を引いていただいております。

浴槽水は1週間に1回以上全量交換してください。これは、先ほど言いましたように、1カ月に2回ぐらいしかやっておられないのではないかと思います。私が推測で言うのは申しわけないですけども、第一、第三水曜日が休みなので、そのときではないかと思うんです。だから、これは条例違反というか、やっぱり1週間に一度。違反であろうがなかろうが、この菌があれば一発でアウトになるんですよ、感染すれば。そして、先ほど言いましたように、浴槽水の交換時には塩素濃度を高めて浴槽水を循環させ配管内部を消毒してくださいとあります。これらのことをあわせると、ここからが下線をずっと太線で引いております。浴槽水の交換時、1週間に1回以上は塩素濃度を高めて浴槽水を循環させ配管内部を消毒してくださいということになりますと書いております。

だから、やっているとかやっていないとかは別にして、もし問題があれば、もういこいの館がぼしょんですよ。だから、こういったことをやはり遵守して、法令遵守とか条例に基づいてやっていただければ、新聞報道。私の知り合いの人でも、知り合いの方のおばあさんが、こういった温浴施設に行って、そのために亡くなったやろうということを聞きました。だから、その家族の方は、そういった施設には行かないと現実におっしゃっております。そういったこともありますので、報道に出るというのは、ほんの一部分だと思うんです。だから、こういったことのないように、どうですか、1週間に一遍洗浄というか、あと電気、水道代とか、いろんな問題が絡んでくると思いますけれども、やはりこういうことをやっていただかねば、三原市のようになるんですよ。なってからでは遅いんです。人の命というのは大変なんですよ。だから、こういったことのないように安全管理には重々気をつけてやっていただきたいと思います。

そして、参考ですけども、今、浴槽の中で、再利用は禁止。それは、打たせ湯とかシャワーとか給水栓。打たせ湯というのは、特に当たった場合に菌が発散するので、だから、今、新しい施設では、それは違うルートから温水を取ってきて出す。同じ循環湯は使わないという。笠置町のはどうなっているのか私は知りませんが、それは風呂のお湯と同じかどうかわかりませんが、打たせ湯というのは、今はそういう形でないということをおっしゃっていました。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 私は、このいこいの館に関して今の議論はすごく重要な意味を持っていると思っております。今、大倉議員が、換水を1カ月2回しかされていないという発言がご

ございました。私もきのう、ハヤカワ支配人に、換水はどの頻度でやっておられるのかというのを確認に行きました。1週間に一度やっているという明言をいただきました。それと、塩素調整につきましては1日3回、10時と2時と6時にやって、その基準は下回っていると。そういうことを数字も見せていただきまして確認をしてきました。

今、私が期待しますのは、この議論の中で、やはりわかさぎ温泉は安全管理に力を入れている。そういう安心をしていただける温泉であるということに、その議論は落ちつかせていただきたい。私はそのように思います。以上です。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

今、町長が、1週間に一遍水をかえているとおっしゃったけれども、当時4月24日にお聞きしたときには、できていないとおっしゃったわけです。そして、先ほど言いましたように、何でしたらコピーしてもらったらいいですけれども、文書でいただいておりますよ、回答を。これは、立入検査があった後に、それで1週間に一遍やっておられるのと違いますか。だから改善されたと思いますけれども、それまでは1週間に1回やっていないということなんです。ただ、立入検査で指摘されてやられたと思います。だから、これは、そういうふうに、ここに私もいただいております。聞いております。だから、今おっしゃったことは、立入検査後にやっぱり改善されたと思います。とりあえず、本当にこういった施設というのは安全・安心が守られるように今後やっていただきたいです。

本当に、この新聞記事、26、27日、続いて、私はコピーしていますけれども、載っております。だから、こういったことのないように。先ほど言いましたように先ほどの方の例を出しましたけれども、やはり新聞に載っていないことも何ほどもあるみたいですね。だから、そういったことのないように、安全・安心の施設であるということをお願いしたいと思います。

議長（杉岡義信君） 続き。大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

次に、防災関係についてお聞きします。

4月18日の早朝、笠置山添線にて、桂木橋から約200メートル上の奈良県に近いところで落石。皆さん方には写真を裏につけておりますけれども、コピーを。そして、5月末まで通行どめとなっております。私も、4月18日の早朝、警察車両の後をついて行って撮った写真なんです。そして、通行どめの解除が長引いたのは、ほかに危険な箇所がないかと

調査されたため、1カ所、その後、落石防止のネットが張られている場所がありました。桂木橋の上流は、かつて石切り場であり、たくさんの石を切った跡が残されています。桂木橋の下には、今でもカツラの大きな木が残っています。根が川のほうに張っています。

これは、ちょっと歴史のことで申させていただきましたら、安政6年（1859年）2月、月ヶ瀬の梅花をめぐり、奥が原、柳生を通り、伴林光平（ともばやしみつひら）、打滝のカツラの木を見て、「雲迷う みたにの底のゆづかつら いつの神代に種はこぼれし」と1首読んでおります。そして、その返答で、しば刈りのおきなから、「そはかつらと申す木にて 枝も木立もお山のほうに打ちなびき 今に皇居に仕えまつり」とあります。

そして、笠置町と笠置山の150ページに、またこれを持っておられたら見ていただいたら、カツラの木が皇居に向いて枝が描かれています。これが1839年、原図は1300年代なんですけれども、これは山城資料館に資料があります。私は、そこで資料をまた見せていただきました。そうしたカツラの木です。伴林光平とは幕末の勤王歌人で、天誅組を組織して、その後、奈良五條代官所を襲撃して、1865年2月に京都において処刑されたわけです。

さて、最近、日本海では、大地震被害想定防災計画を見直し、6月7日に京都府は各市町村に説明会を開催したと報道されておりました。また、国土交通省近畿整備局は、6月14日、淀川水系の河川が千年に一度の確率で降る大雨で氾濫した場合の新たなシミュレーションの結果を公表した。この前、6月14日に載っていましたが、浸水の深さは木津川市で最大約9メートルとされています。笠置町の防災計画、これは平成27年3月につくられておりますが、これらもやはり見直しされる必要性も出てきたんじゃないかと思えます。

笠置町防災地域計画の中には、南海トラフ地震のことも書かれています。笠置町でも、これもちょっと歴史のことを言いますと、1854年（安政元年）6月15日に起きた地震のことも掲載されています。これは、伊賀地方を中心に笠置町も大きな被害を受けています。木津川に笠置山と上願寺山、両方から落ちている大きな岩、今、ボルダリングをやっている岩がまさしくそうなんです。

そして、日本地震資料、これはもっと分厚い本なんですけれども、伊賀地震のところを抜粋したんですけれども、そこに笠置町の当時の被害が書かれています。それより、伊賀上野では死者が900人、四日市では157人、笠置のところは、「山々より大石ころび、人家を押し潰す。家、田畑とも泥の中にあり、木津川はところどころダム、ふちのようになっ

ている」と。「また、笠置山より大岩吹き出し、近辺大水となり、約10軒ほど崩れ流された云々」と書いております。

先ほど言いました上願寺山の旧163ですね。あそこを私も以前はよくウォーキングしていたんですけれども、通行どめになっているけれども、通行できるようにはなっているわけです。以前からそういった問題は議員さんも質問されていましたが、今でも山から落ちそうな岩があります。そして、犬の散歩や病後のリハビリを兼ねた散歩、スポーツ自転車など通行されております。本当に、ここを桜並木のように散策できればいいんですけれども、これを工事やれば莫大な費用がかかると思います。また、本来なら自転車道にしてもいいかと思うんですけれども、なかなか木々が生い茂り、本当に見晴らしもよくなっておりません。

そして、6月号のきょうと府民だよりの特集で「共に力を合わせる防災」が組まれている。

先に、この163の通行どめをどうされるか、その辺をお聞きします。それと、歩いた方がおられるという、行って見たけれども、産業廃棄物なんかも一時保管されている場合があります。どうですか。

議長（杉岡義信君） 建設産業課長。

建設産業課長（石川久仁洋君） ただいまの大倉議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

今、上願寺山下とおっしゃってございましたのは、町道獅子ヶ淵線のことをおっしゃっておられると思います。議員おっしゃっておられたとおり、現在、通行どめを実施しているところですが、車両等が入っていける状態となっております。

当地は、これまで何度となく、鍵なり、ワイヤー、H鋼、ガードレール等によりまして、通行どめを実施してまいりましたが、移動させられましたり、壊されたりして、通行どめの施設があげられている状態でございました。このような状態が何度も繰り返されておりますが、何らかの対策を講じる必要があるとして、先日、これまで使っておりました仮設ガードレールを修復いたしまして、通行どめの施設を再度設置したところでございます。

今回は、一定期間トンネル東側部分が通れるような状況になっておりましたので、通行どめを再開するに当たり、簡単なお知らせを掲示させていただきまして、対応が非常に遅くなってしまいました。今後は、点検等を行いながら対策を講じ、通行どめを実施していきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

先ほど言いましたように、6月号のきょうと府民だよりで防災のことを書かれておりましたけれども、過去の災害の記録なども書かれております。

そこで、笠置町の消防団条例第2条では、笠置町に居住する者で18歳以上となっており、また、第3条では、団員の定数は今110人となっております。何人おるとか、そういうことは、前にも聞いたことがありますので、聞きませんが、消防団の今の現状の体制でいいかどうか。どうですか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

今の大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

消防団の団員数は、平成25年ごろから、ほぼ横ばい状態で、現在、定数110人に対して29年4月1日では95名の団員を任命させていただいております。

町の消防団といいますのは、常備消防を補完する地元の消防団ということで、いろんな活動もさせていただいております。実際、条例上は町内に居住ということにもなっておりますけれども、役場の職員でも町外の職員も自動車部という団に入っているということもございまして、一定公務災害のほうもございまして、確認させていただいた中で、町外の居住であっても町の消防団には加入できるというような御回答もいただいておりますので、うちの自動車部もそういう形で団に加入しているということになっております。

もちろん、地元で居住されて地元で就業されている方もだんだん減ってきておりますので、活動自体も、出勤といいますか、訓練等に出てきていただいている方も、95名の団員に対して大体半分ぐらいの方になっているというのが実情ですけれども、今後、また活発に入団いただくとか、それから訓練等も強化させていただきまして、常備消防と連携しました中で、活動をやっていただきたいと思っております。以上です。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

次に、防災無線のことを聞きます。防災無線の機械は住民の方に貸与の方針だと思うんですけども、これがなぜ申し込みして1カ月とかかかるんですか。すぐには在庫とかないんですか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

大倉議員の防災無線の件にお答えさせていただきます。

今回、補正予算のほうにも10台分計上させていただきました。当初予算のほうでも20台計上させていただいておりますが、笠置町仕様ということで、防災無線のほう、受注を受けてから生産するというふうな形になっておりますので、どうしても時間を1カ月、2カ月要するということになってしまいます。

当初予算を可決いただいてから、すぐに業者のほうには発注をかけて、4月以降の対応をするようにはしているんですけども、年度末、年度初め、2カ月ほどの受注生産ということもありまして、4月当初、在庫が切れていたということが現状でございました。住民の方には、防災無線は貴重な情報源ということですし、これから雨、台風等の時期にもなってきますので、それに間に合わせるためにも、今回、当初の20台、それから補正予算で可決いただきました10台も早々に注文をかけて、今、在庫はかなり持っているという状態です。

ただ、かなり以前の機械もございますので、交換となってくると、やっぱり一度に5台、10台で出ることもありますので、また今後、補正予算もお願いするような形も出てくるかと思えます。その際は、よろしく御了解いただきたいと思えますので、以上、答弁とさせていただきます。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

笠置町の地域防災計画、先ほどのこれによりますと、指定避難場所は笠置小学校と産業振興会館となっております。そのほか緊急避難場所は11カ所とか、いろいろ書かれておりますけれども、指定避難場所である産業会館、先ほど田中議員が質問されて、2階に雨漏りと。確かに西側は屋根が剥がれております。そして、東側も屋根が剥がれております。そっちは雨漏りがどうなっているかわかりませんが、こういった指定管理場所である産業振興会館、これも築30年ほどになりますけれども、大規模改修を含めて、どのように考えておられますか。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（小林慶純君） ただいまの大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

産業振興会館につきましては、建築基準適合判定資格を持っております建築士が2年に1回、建築基準法に基づきます特殊建築物定期調査を実施しております。前回は平成28年1月18日に実施しております。また、日々の管理は、会館の職員が目視点検を行っております。

大倉議員の御指摘のございました屋根の損傷につきましては、先ほどの2階のトイレの雨

漏りと同様に、現在、見積書のほうを依頼中でございます。

なお、現時点での大規模改修の予定はございません。以上です。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

最後に、要望という形で出しておりましたけれども、関西線が明治30年11月11日に開通、ことしでちょうど120年になります。当時の新聞報道によりますと、関西鉄道伊賀上野加茂間開通式が5日に行われました。開通式は加茂の停車場にて挙行、当日は大阪、奈良、四日市、名古屋等より招待客約250人、11時に式典が行われ、折り詰め弁当とか踊り、相撲、その他いろいろな余興をやられております。午後1時に汽車に乗り、午後2時に上野を出発して加茂に帰ったと当時の新聞に書いております。

この関係で、副知事にもちょっとお願いしているんですけども、やはり120年のお金のかからないイベントを何か考えていただきたいと。そして、たまたま私が、京都国立博物館に行ったときに、あそこもちょうど120年、ただ冠で120年と書いておりました。だから、そういった冠とか、余りお金のかからないようなイベントをですね。そして、私は、この前も京都で、ある席で村長とかにお会いしたときに、その話を言っておきました。そして、木津川市の市議員もおられたので、その120年の話も言っておきました。そして、たまたま元奈良駅長の方が、ある席で、私は違う席でお会いしたことがあって、その方は伊賀上野出身なんですけれども、そこにお住まいなんですけれども、その方にも、それじゃ、岡本市長に言うておくような話もおっしゃっていただきました。

だから、関西線のそういった担当者を集めて、できれば、こういったことをやるかということ、それから、まだ時間が時間があるようではないですけども、120年の記念式典をぜひとも。先ほど関西線じゃなくてバスの話も出ていましたけれども、まず関西線あつてのバスです。だから関西線が中心なんです。私が先日も東京へ行ったときには、関西線で名古屋へ行って、名古屋から新幹線に乗りました。できるだけ私は関西線に乗るようにしております。

そして、関西本線複線電化促進同盟会とか促進連盟、促進会とかいろいろありますけれども、そういったところにも働きかけて、120年のイベントをぜひともやっていただきたいと思っております。

時間が来ましたので、これで終わります。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（小林慶純君） ただいまの大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

イベントの開催につきまして、JR西日本の近畿統括本部、また、亀山鉄道部に問い合わせをいたしました。現在のところ、特に重立ったイベントは予定はしておりません。しかしながら、今年度は「お茶の京都」のターゲットイヤーでございまして、京都府と共同で駅舎のイベントを現在企画しております。これも何かのめぐり合わせと考えております。

大倉議員がおっしゃるように、お金はかけずとも、これらほかのイベントとか、また連携等の広報紙を活用しながら、また笠置駅と同じ日に開業いたしました加茂駅、また大河原駅がございまして近隣市町村と連携しながら、何か取り組みを検討してきたいと考えております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 今回のイベントを、忘れちゃいけないけれども、私も昔の写真とか、今、東部にある鉄橋の写真とか、古い当時の工事の写真とか、いろいろ集めております。だから、そういったことも加味して、できたらお金のかからないようなことも協力させていただきたいと思っております。

議長（杉岡義信君） これで大倉博君の一般質問を終わります。

この際、10分間休憩します。

休 憩 午前10時40分

再 開 午前10時48分

議長（杉岡義信君） 休憩前に引き続き再開します。

6番議員、坂本英人君の発言を許します。坂本君。

6番（坂本英人君） 6番、坂本です。

地域防災についてお聞きします。

平成28年度笠置町消防団員、4月1日の組織概要によりますと、実員が92名であります。先ほど今年度は95名と説明がありました。

過去を見ましても、ここ数年、実員の大きな変化は今現在まだ感じられません。ただ、地域間での団員数の格差はかなり大きいと、私にはそう映ります。

防災時に指揮をとる町長にお聞きします。

現在の地域間の消防団員数をどのように考え、これからの地域防災のあり方をどのように考えておられますか。質問いたします。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 坂本議員の質問にお答えをさせていただきます。

先ほど前田課長のほうからも答弁されましたが、現在の団員数は定数110名に対し実数95名と聞いております。多いところは、1部の39名、少ないところは飛鳥路1名、4部が6名、6部が6名となっていると聞いております。地域間の格差は大きくなっていると認識をしております。

常備消防を補完する消防団ではありますが、町内勤務者が減少しており、団の再機構は検討課題でございますが、今、自動車部がすごく充実しております、率先して飛鳥路のポンプ点検は自動車部がされておりますし、パトロールについては、2部がかわっていただいております。このように、少ない団につきましては援助し合って協力し合って運営をしていただいている、そのように捉まえております。

また、消防団を側面から援助できるようなボランティアのような組織が必要かなとも考えております。地元の方の協力が一番ですので、自主防災組織の設立に向けての促しや、地域の防災の意思を常に持っていただく啓発活動をしていただいたり、実際の災害のときにリーダーとして動いていただく地域防災リーダーも養成していきたい、地域の防災の力になっていただきたい。そのようなことにも取り組まなければならないと考えております。

何よりも、自助、共助、公助が必要でございますので、日常的にそのような啓発を常時していきたいと考えております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 坂本君。

6番（坂本英人君） 6番、坂本です。

前向きに検討いただけたらありがたいと思います。

それで、木津川において、水難事故や季節の変わり目等にお年寄りが山に入り遭難する、時には命を落とすという悲しい事故が、昨年にも発生しております。

笠置町消防団で思案しなければならない課題は複数あります。団員確保も当然進めなければならない課題ではありますが、人口減少や、基盤産業がなく、団員のほとんどが町外に出て働いている現状の中、92名の団員で十分な団員数とはならないはずですが、ましてや、実動数では限りなく減る団員数、山林や河川の捜索、72時間以内の救助には到底無理だと思われれます。

現在、笠置町で、この消防団員数で本当に捜索が可能なのでしょうか。町長、どうお考えになりますか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 非常に困難な状況であるということは認識をしております。特に、昼間におきましては、消防団員数がかなり少ない。そういう中での活動においては、やはり無理が生じているというような感じがいたします。

それを補完していく。例えば、消防団員にならなくても、女性の方が活躍していただく、また消防団のOBの方が活躍していく。そういう消防団を側面から応援できる組織づくりも、私は視野に入れていかなければならない。消防団の団員数減少について、そのような形で補完をしていかなければならないといえます。

議長（杉岡義信君） 坂本君。

6番（坂本英人君） 6番、坂本です。

最後に、要望といいますか、質問といいますか、昨年撮影され、現在公開中の「笠置ROCK!」でも使用されたドローン、一部の心ない人間がいるために悪評もありますが、自動車のマナーもない人間が使用すれば確実に凶器になります。

中間過疎地域における地域防災には、テクノロジーの導入が不可欠だと考えます。

消防庁において、消防学校55校にドローンを配備しております。赤外線カメラが搭載でき、10キロ程度の荷物なら運搬もできます。笠置の立地には最適なテクノロジーだと考えます。

5月28日にありました消防団の教養訓練の中で、実際にドローンを飛ばし、安全性や機能性を体感していただきました。団長からも、とても興味深く、前向きに検討したいと述べていただいております。

我がまちでも、1台で100人、200人の目になるドローンを配置すべきだと考えます。住民の生命、財産を守ることが最優先の地域防災で、町長はどのようにお考えになりますか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） ドローンの活用につきましては、最近、防災、また有害鳥獣対策、また認知症の方における徘徊などに幅広く活用される自治体がふえてきております。

笠置町もこういう地形ですので、有効に活用して、町民の皆さんの安心・安全を守っていくのにすごく有効な手段だと私も考えております。

企業と連携して協定を結ぶのがいいのか、また町が購入して活用を考えていくのがいいのかなどを検討していきたく考えております。

議長（杉岡義信君） 坂本君。

6番（坂本英人君） 6番、坂本です。

ぜひ実用に向けて審議願いたいと思います。以上で終わります。

議長（杉岡義信君） これで坂本英人君の一般質問を終わります。

7番議員、松本俊清君の発言を許します。松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

国道163号歩道整備に関して質問させていただきます。

前回は前々回も質問いたしましたが、どうも私は納得いきません。そこで今回、再度行います。

前回の回答では、町長が、府が主管であって町は知らんというような答弁、また府が何か要請すれば協力を求め積極的に前に進みたいというお話、また草畑切山間においては、12月で、道が狭くカーブしている道ならかえって安全運転という非常に遺憾な発言をされております。

その中で、町長は、少なくなるこの地域はそういうことを乗り越えて事故が多発、町として個人としてできる限りのことを行うと発表されております。危険という町民の声を私は耳にするも、町長は聞かれてないのか。町民の代表として交渉に行くべきではないんですか。

前回の質問で、安心・安全を守っていく観点からして歩道設置、拡幅は必要だと答弁されています。しかし、なかなかきっかけがつかめないのが現状と返答されていますが、危ないという危機感、個人的にというようなことを発言されている以上、やはりきっかけがあるんじゃないですか。

町として取り組んでいかなければならない点を整理して前へ進めるとありましたが、その後どうなったのか、町長、お答えください。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 163号線、切山地区におけます箇所は、町も、当然、私も府も非常に危険な箇所であると認識をしております。

毎回質問をいただいております、3カ月前にも質問いただきました。その後どのような活動をされたかという御質問ではございますが、その後も京都府に対して、どうなっているんや、早く手がけてほしい、そういうことは事あるごと機会あるごとに要望しております。

今後も町といたしまして府への働きかけを進めていきたい、そのように考えております。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

これは非常に大きな問題ですので、町長も、積極的とか、答弁はうまく発言されますが、

実績が出てこそ、それが身となりますので、よろしく願いいたします。

それで、平成28年11月に提出されました要望書の件についてお尋ねいたします。

一つの要望書、一般国道163号の整備促進という件について要望書が提出されております。また、あと一部は、木津川上流直轄改修促進期成というような要望書を2通提出されております。これは町長になられてからの要望書だと思うんです。

これにつきまして、町長にお尋ねいたします。

府またはこういう関係のところに提出された書類について、町長はチェックされておられますか、どうですか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） そういう申請書につきましては、できる限り精査をさせていただいております。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

今の答弁ですが、お聞きします。

11月10日に府に出された書類の中の連載と、それと木津川上流に出されたこの中の内容ですが、私はこの内容で有市地区の国道並びに歩道の冠水の件で提出されていると思うんです。しかし、そこに載っている写真は、平成28年12月に出された書類ですが、この中のやつは平成9年の写真が載っております。そのときは冠水していません。その時代は冠水していません。冠水したのは25年です。なぜ25年の資料を出されなかったのか。同じ要望書で、これとこれはどう違うのか。町長は今、見たと言われているんですが、どういうふうに解釈して出されたんですか。お聞きします。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） その写真の撮られた年月日が違っている、古い、そのときには冠水をしていなかったではないかという御指摘だと思います。

正直申しまして、そのことにつきまして、今、初めてお聞きすることでございます。また、後でちょっと見せていただいて、どういう状況であったか御報告を申し上げたいと思います。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 松本です。

後でチェックされて検討されたらいいんですが、提出される書類については、もう少し私は真剣に見てもらったほうがいいんじゃないかと思えます。

その点から考えて、163の歩道は、こういう町長の考え方だったらできないと、私は判断します。

そこで、町長にお聞きします。

町長に関しまして、安全で住みよいまちづくりに関する条例第3条の3、4項を町長はどのように解釈されているんですか、お答えください。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） まことに申しわけありませんけれども、例規集の何条何項についてどう思われるかと今この場で質問をすぐされましても、どういう条項が載っているのか、私は正直把握できておりません。このことについても、後で条例を見せていただいいて、きちんとした形でお返しをさせていただきたい、そのように思います。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 町長、3項には、安全で住みよいまちづくりに向けて環境整備に関することと書いてあるんです。だから、こういうことを加味してもらって、163の歩道並びに国道等の整備は前向きに真剣にやってもらいたいと思います。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 議員御指摘のとおりでございます。

町の皆さんの安心・安全を守るために、どうしてもあそこには歩道設置、道路拡幅をしなければならない、そのような思いでおります。

今後も全力を挙げて取り組んでいきたい。また、私は付加価値として、加茂のほうから来られて、あそこが川が一望できる地形になりましたら、また一度寄ってみようかなというふうなことも起こり得る可能性もあると思いますので、いろんなことを考えて全力を挙げて取り組んでいきたいと思います。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 今の回答で一応承諾したという形にするんですが、さっきも話をしましたように、3月に町として取り組んでいかなければならない点を整理して前へ進めるとおっしゃったんですが、それはどのように進んでいるのか、ちょっと説明をお願いします。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） やはり京都府と協議、相談させていただいて、その中で、京都府が主導していただくこと、また町が補完的にさせていただくこと、そのことを明確にして、町としてしなければならない、やれること、そういうことを取り組んでいきたいと考えております。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 今、回答をもらったんですが、これは言葉のあやというようなこともありますので、これにて163の質問は終わらせていただきます。

続きまして、ワイナリーについてお聞きいたします。

町長職につかれてから切山地区の会合に何回出席されましたか。

これについて、前回では町長は民民という回答をされました。ちょっとこれについておかしいんじゃないかという疑問がありますので、回答をお願いします。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 町長に就任させていただきましてから、切山には2回の総会に出席をさせていただきます。

この事業につきましては、何回も言っておりますが、地元、地権者の方、府、町、企業、この5つの団体が一体となって取り組んでいかなければならない事業だと思っております。

私が、民民という発言をさせていただいたのは、土地の賃貸にかかわる部分でございまして、それは企業と個人の方での賃貸料とかの話になるのではないかという思いで、そういう発言をいたしました。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） これにつきまして、回答では、土地の賃貸に関しては中間管理機構、これは府の関係だと思うんですが、それと農業委員会も関係しています。しかし、民民という話ではないんじゃないんですか。

前回、総会で課題にして受けた点は、完全にクリアできなくて時間が過ぎている状況やと。1年、1年と遅くて、実現がさらに難しくなってしまうことを十分に踏まえて、企業に課題をクリアして取り組んでいくよう指導に努めていくと返答がありました。

これは、なぜ急に民民になるんですか。これは、私が思いますには、笠置の有効な資源をいかに有効に利用していくか、笠置町の創生戦略の中に、荒廃農地解消事業に入ってくるんじゃないですか。

それで、私は、笠置町の活性化と6次産業化において、この事業は行政として進めるべきだと思います。新人の農業委員も決まったことであり、荒廃農地解消事業としてよろしく対応してもらいたいと。その件について、町長、どうお考えですか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） この事業につきましては、荒れている農地を何とか再生して町の活性化

につなげていこうという事業でございます。当然、この事業は行政主導でやっていくべきだと位置づけておりますし、何回も言いますけれども、その中には、やはり個人と企業さんとの話し合いもあるということで、そういう発言をさせていただきました。

今、現実的に企業と具体的な話を詰めさせていただいておまして、早急に結論を出して前へ進めていきたい、そのような考えでおります。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 町長の答弁は、そういうことになっているんですが、民民となってくると、なかなか話は進まないと思います。やはり積極的に中に参入をされて、この事業を進めてもらいたいと、私は思います。

ことしに入ってから、山林とか荒廃地の問題で切山地区は2件火災が起こっております。特に、町として取り組みは、町長が現役議員のときにもおっしゃっておいりましたように、また前町長の引き継ぎの議会でもこういうことについては発表されております。前向きに検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

私のこれについての質問はもう終わります。

続きまして、笠置山線改良工事についてお尋ねいたします。

前々回ですか、質問いたしました、ことしで着工11年目に入ります。まだ完成しておりません。

予算審議の際、平成30年度末完成と発言されました。30年度末ということは、31年3月31日ということになるんですが、先ほど大倉議員の発言にもありましたとおり、4月18日、雨にて柳生間が落石、通行どめとなっております。

途中でとまっている工事につき、その財源である社会資本整備総合交付金が主な財源ですが、交付金はどこまで見込んでおられるのか。

事故も発生しておりますので、できるだけ早く完成するよう町として積極的に取り組み、対応願ひたいと思ひます。その点について、お答えください。

議長（杉岡義信君） 建設産業課長。

建設産業課長（石川久仁洋君） 松本議員の御質問にお答えしたいと思ひます。

町道笠置山線道路改良工事につきましては、平成16年度に測量・設計業務を、また翌年度から用地取得、立ち木等の補償業務を開始し、実際の工事には平成18年度から着手しているところでございます。

先ほどもお話にありましたけれども、工事着手から昨年度で11年が経過したわけでござ

いますが、いまだに完成には至っておりません。

この間、多い年で、最近では約7,500万円ほどの工事を施工してまいりましたが、工事区間内に約280メートルの保安林が存在いたしまして、その指定解除を受けるまでに時間がかかり、当該区間の工事を実施することができず、足踏み状態になった時期もありましたが、ようやく完成が見えるところまでこぎつけたところでございます。

今後の対応策といたしましては、事業費の主な財源としております社会資本整備総合交付金につきましては、年々配分率が下げられており、来年度の交付額も今の時点ではどの程度の額となるのか不明瞭、不安定な交付金の状態にあります。財政サイドと調整しながら、国へも要望を積極的に行った上で、財源を可能な限りの確保に努め、平成30年度末であります平成31年3月末の完了を目指し、事業を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

今、課長の発言のように、積極的に交付金の確保をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

町が出資している会社に関してお尋ねいたします。

この会社の経営状態はどのようになっているのか、町長、お答えください。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） いこいの館の経営については、非常に厳しい状態が続いているというのが正直なところでございます。

いこいの館につきましては、今年度、大きな節目であると考えまして、改革に取り組んでいる最中でございます。

（発言する者あり）

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） すみません、失礼をいたしました。

有限会社が出資しているわかさぎの経営状態がどうであるかという御質問ですね。

（発言する者あり）

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 申しわけございません。有限会社わかさぎについては、私のほうから答

弁させていただきます。また、まちづくり会社につきましては、青柳副町長のほうから答弁をさせていただくということで、御了解をお願いいたします。

私のほうからは、有限会社わかさぎについての御質問でございます。

わかさぎが運営しておりますいこいの館は、非常に厳しい状況であるということは正直なところでございます。

今、改革に取り組んでいる最中ございまして、そのためには、いろんな方からの意見をお聞きして、いこいの館のあるべき姿のベストな形を築き上げていきたいと考えております。

検討委員会もあさってにおきまして報告をいただきます。それをまた特別委員会で諮らせていただいて、ベストな形での今後のあり方を模索していきたいと、そのように考えております。

議長（杉岡義信君） 副町長。

副町長（青柳良明君） 松本議員の質問にお答えをさせていただきます。

町出資の会社の中で、笠置まちづくり株式会社がございます。

本来、まちづくり株式会社でございますので、会社として独立をして自立して経営をしていただくというのが本筋でございます。

ただ、現状を申し上げますと、まだそういったところに至っていないというのが現状でございます。今後、そういった課題を抽出して改善に取り組む必要があると考えております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

今、副町長より笠置まちづくり株式会社について説明をいただきました。

回答はもちろんそれでいいんですが、一応、創立された。これは、株式会社として、早く言うと創立自体は民間の活力を得て笠置町の創生を図っていくためと。その代表取締役役に西村町長が就任されております。

その中でお聞きします。

平成28年の創立開始は、前田課長は8月25日と、12月には8月19日と返答されております。この差はどこにあるのか。また、事務局は当面企画観光課に置いていると答弁があります。駅舎の募集は連絡先が前田となっておりますが、前田さんはメンバー表を見ると載っていないんです。そうすると、課長が代理されているということになると、なぜかわったのか。そういう点が非常に不透明である。また、この中に取締役が3人おられますね。なぜ

町がこういうことをやるのか。株式会社となった以上は、ひとり立ちしてやらずのが主ではありませんか。

そういう点からして、いろいろ問題もありますが、8月にスタートして今日まで、事務局はどこ、事務員は何人おられるか、そういう組織図はどういうぐあいになっておるのか。

また、こういう点から見て、行政が余りタッチするものじゃありません。その点どういうように考えているのか。

事務所においても、人員、また運営方針についても、余り町が口を出すと、取締役会の決定理由がどちらになるのかわかりません。そういう点はどうか、副町長、簡単に回答願います。

議長（杉岡義信君） 副町長。

副町長（青柳良明君） ただいまの松本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

会社設立の日付の違いでございますが、私が確認をしておりますのは、平成28年8月25日に登記が済んだということで、一応登記簿上8月25日というふうに確認をさせていただきました。8月19日というのが何を意味するのかに関しましては、承知をしております。申しわけございません。

それから、現在どのように業務を進めているのかというところでございます。

御指摘のとおりでございます。本来、株式会社であり、民間の知恵や力、活力、そういった新しい発想でまちづくりを進めていくための会社でございます。当然、町は出資者として一定の役割を果たさなければならないという側面もございまして、そういった経過から、事務局の対応の一部を例えば企画観光課であり、また総務財政の前田課長であったりと、役場としての役割分担の中で対応させていただいたことがございました。これは事実でございます。

ただし、日常的に業務がどのように行われているのかに関しましては、残念ながら、事務局として独立した事務所がまだなく、専任の社員がないというのが現状でございます。そういった中で、取締役会が機能するように、現在、民間の方に代表取締役社長に就任をいただきまして、町が全面的に出ない、民間の方々がそういう取締役会において、どうしていこう、ああしていこうということの議論を活発にさせていただけるように、そういった形での側面的な役場としてのサポートはさせていただき、役場が極力全面に出ないようにしながら運営をさせていただこうというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

松本議員のおっしゃっていた設立の日付について回答させていただきます。

副町長が先ほど答弁しましたとおり、登記簿上8月25日設立となっております。8月19日というのは、出資者の方に集まっていた設立総会をした日付であります。登記簿上は8月25日ですので、そこが設立日ということになります。以上です。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

今、日にちの件について回答をもらったんですが、私たちがもらっている議会の議事録にはそういうことは書いてないんですよ。私は、そういうことを見て質問していますので、今後、発言のときは、そういう内容をはっきりと発言いただいて、議事録に載るように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この議事録の中に、運営の見通しがついたら、町長の、かわるという発言がありました。

その中でも、事業部会開催、9月30日にやるということになっておりますが、その結果はどのようなになったのか。

その中に、まちづくりの中で、まちの創生事業に取り組んでおり、駅舎の利用、サテライトオフィス、お試し体験住宅など、運営をいろいろ担っていただけないか、検討課題と考えているということで、9月30日にそういう会議が開かれるということに私は解釈しているんですが、その結果はどうなったんですか。

また、地域おこし協力隊というのを2名在任されました。この活用は、果たしてまちづくり会社とどういう関係があるのか、ないのか。また、ほかの笠置町の企業の中で、地域おこし協力隊が参入できるのか、そういう点もあわせて御回答をお願いします。

議長（杉岡義信君） 副町長。

副町長（青柳良明君） 松本議員の質問にお答えをさせていただきます。

9月30日の事業部会の結果に関しましては、また後ほど所管課のほうから御説明させていただきますが、今回、我々のほうで、役場が全面的に出ないという方針のもとに、町長の代表取締役に関しましては、株式会社のほうと相談をさせていただきます、代表取締役をおりていただく方向で調整をさせていただきたいというふうを考えております。

そして、地域おこし協力隊でございますけれども、これは役場のほうで雇用をさせていただいているメンバーでございますので、笠置まちづくり株式会社の業務に直接的にかかわるということではできません。

したがいまして、関連する事業において、地域おこし協力隊員が行う仕事とまちづくり株式会社が行う仕事は、かぶる場合、当然連携をさせていただくことが必要でございますけれども、本来の現在のあり方としては、地域おこし協力隊員をもって株式会社のほうの業務に当たらせるというようなことはございません。

ただ、将来、地域おこし協力隊員の任期が3年でございます。3年間の間で、こういうまちづくり株式会社がどのような業務を行ってきたのか、ある意味、実務研修的にしっかり見ていただきたいと。その上で3年後、笠置というまちに定住をしていただく、移住をしていただく。そして、そのときにはまちづくり株式会社の社員としてしっかり働いていただきたいという思いで、地域おこし協力隊員の育成、そして活動を見守ってまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 今の副町長の答弁で、一応よろしくお願ひしたいということです。

それで、私は最初に説明しました。今はまちづくり株式会社だけなんですが、町で出資されている有限会社の経営状態はどのようになっているのか。返答はまだですが、それもお願ひします。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 有限会社わかさぎの現況でございますが、あしたに前年度の決済の報告をいただきます。それを出していただきましたら、それも皆さんに御提示をさせていただき、報告をさせていただこうと思っております。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

有限会社わかさぎについて、一応委託されているいこいの館、あれの決算報告、経営状態はどうなっているのかと私は聞いたはずですが、赤字ですか、黒字ですか、お答えください。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 赤字経営に陥っております。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

この経理内容についてなんですが、前回の質問で、赤字部門はどの部分か分析したのかと私は聞いています。そうすると、町長の返答では、まだ精査はできてないが、取り組むというような答弁をいただいております。

そのために、有識者の専門家の意見を聞くとか、また29年2月には経営検討委員会を設立されています。その結果、どのようになったのか。その回答はどうするのか、少し内容をお聞きしたい。検討委員会の内容はどのようになっているのか。一応つくられただけであって、その結果はどうか、それが果たして町長が言われている赤字部門の分析に寄与しているのか、それを町長として返答をお願いしたいと思います。

また、契約が、御存じのように28年10月1日に契約されています。そして、期限は29年9月30日、3カ月前に書面をもって返答するという形になっています。きょうは21日です。そういう点、どういう返答をされるのか、契約されるのか、町長の御意見をお願いします。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 10月からの新しい契約につきましては、まだ、あり方検討委員会、また特別委員会を経て、そういう形を形成していきたいと考えております。

どういう形になりましようとも、一応、コモンズさん、土埃さんとの契約については、再延長はしないという通告をする予定でございます。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

町長に再度お聞きします。

前回、わかさぎニュース配布に関して問い合わせしたと思うんです。その席で、私個人ということにつきましては寄附行為に当たる可能性もあると感じておりますというように答弁されております。その結果はどうか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） そういう行為がもし行われていたら、寄付行為に当たるというような認識を持っています。

私は、ニュースを出すたびに1,680円の経費をわかさぎにいただいております。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

町長の発言は一応わかりました。

しかし、前回は質問したと思うんですが、わかさぎニュースは、有限会社の社長であって、また反面、町長でもあります。だから、こういうことになってきますと、こういう企業に手助けをするというような形になってきますと、一般の企業の方にも手を及ぼすことになりま

す。そのいい例が、先ほど副町長が言われました笠置の株式会社の件と同様になるんじゃないかと思いますが、その点、やはり立場というものを考えてもらって行動をお願いしたいと思います。

そういう点で、私の質問は終わらせていただきます。

議長（杉岡義信君） これで松本俊清君の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。

休 憩 午前 11 時 41 分

再 開 午後 1 時 00 分

議長（杉岡義信君） 休憩前に引き続き再開します。

1 番議員、西岡良祐君の発言を許します。西岡君。

1 番（西岡良祐君） 1 番、西岡です。

私は、4 項目について御質問いたします。

まず、第 1 項目、伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョンについてであります。

この協定締結後、幹事会、懇談会等を開催され、進められているところです。当初の予定では 3 月議会には報告されるということに聞いておりましたが、本日、6 月 21 日に報告されることになっております。細かい具体的なことは、その場で質問しますが、今回 3 点についてお伺いしたいと思います。

まず、1 点は、共生ビジョンは一応策定されました。これについて、具体的な今後の取り組みのスケジュールはどのようになっているのか。まずその点からお聞きしたいと思います。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（小林慶純君） 失礼いたします。

ただいまの西岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

昨年 9 月定例議会で定住自立圏の形成に関する協定書の議決をいただきまして以降、10 月 4 日に伊賀市と伊賀・山城南定住自立圏形成協定合同調印式を開催し、伊賀市と笠置町、南山城村が協定を締結いたしました。

その後、住民や有識者から構成する共生ビジョン懇談会で昨年 11 月から内容が協議され、今後実施いたします施策と事業の策定に取り組んでまいりました。また、市町村長で構成されます推進協議会も昨年 6 月から開催し、今月、6 月 16 日に伊賀市で開催されました推進協議会で、今後 5 年間の具体的な施策と事業内容を定めました共生ビジョンが承認されました。

本計画は、平成29年度から平成33年度までの5年間の計画とし、毎年、所要の見直しを行うこととなります。今後につきましては、医療福祉部会、教育部会など、10グループに分かれた部会ごとに事業に取り組んでまいります。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

1番（西岡良祐君） 西岡です。

それでは、5年間の取り組みで毎年毎年やっていくということによろしいですか。

それでは、2点目に、具体的な取り組み事項の中で、29年度の事業費が示されております。これはまだ今後の補正予算でこの事業費を見ようと考えておられるのか。それが1点と、もう1点は、これは当初、国からの交付金が出るというようなことで新聞報道でも知らされておりましたけれども、国からの交付金は、いつ、どういう形で出されるのか。その点について伺います。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（小林慶純君） 失礼いたします。

ただいまの西岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

定住自立圏に取り組む市町村に対する国の支援といたしましては、まず1点、定住自立圏共生ビジョンに記載されています事業に要する経費及び、次に2点目、定住自立圏の取り組みについて権益住民への普及啓発に要する経費、以上2点が対象経費とされまして、対象経費の一般財源の合計額に特別交付税措置が講じられます。

中心地の伊賀市と近隣市町村の笠置町、南山城村では、措置される上限額が異なりますが、笠置町は5年間の計画期間中、毎年度1,500万円が上限額として特別交付税に算入されます。

現在、具体的な取り組み事項の中に計上されています事業費につきましては、本来、一般事業として計上されている額でございます。また、今後、広域的に連携事業として新たに取り組んでまいります事業費につきましては、今後補正予算として計上させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

1番（西岡良祐君） 西岡です。

ということは、ここで示されている例えば救急医療事業におきまして、一応、笠置町は29年度の事業費として27万4,000円上げられておりますけれども、27万4,000円は丸々交付金としてもらえるということによろしいですか。

(発言する者あり)

1 番 (西岡良祐君) はい、わかりました。

そしたら、この予算については一応交付金としておりてくる額やという形でいいと思います。

それでは、次、3 点目に移ります。

協定項目一覧表の中で、伊賀市と、それから南山城村と笠置町、この3市町村が協定をやっておるんですけども、具体的な項目の中で、6項目について、笠置町は対象外になっている。これは何か理由があったのか。笠置町としては、もうこれはやっていかないという考えのもとにされたのか。その辺について説明願います。

議長 (杉岡義信君) 企画観光課長。

企画観光課長 (小林慶純君) 失礼いたします。

協定書の項目につきましては、伊賀市と笠置町、また伊賀市と南山城村、それぞれが協定を組んでおりますので、議員おっしゃいましたように協定項目の中に差が生まれております。

今回、協定書の中で、例えば教育環境の整備、就労支援と雇用の促進など、6項目が現在協定項目の中に入っておりませんが、昨年、協定を結ぶときに、笠置町としまして、まだ体制が十分でない等の理由で、今回の協定項目の中には入れていなかったというふうに聞いております。

しかしながら、この協定項目につきましては、今後、毎年計画を実行していきながら、また計画の実績を見直しながら、1年1年サイクルで見直してまいりますので、次年度以降、笠置町としましても、今、協定項目に入っていない部分に対応できるようでありましたら、随時協定項目の中に追加していく。その予定でございます。以上です。

議長 (杉岡義信君) 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者 (前田早知子君) 失礼いたします。

先ほど西岡議員が御質問いただきました交付税に算入されるというところで、ちょっと補足させていただきます。

全額算入されるというのではなく、今上がっております事業費は、もともと笠置町が予算化していた事業でありまして、その分の連携をした事業、定住自立圏に係るものの分だけ算入されていきますので、全額が入ってくるということではないです。

交付税の算入も上限もありますし、先ほど小林課長のほうも1,500万が上限やという話もありましたけれども、もちろんそれ以内におさまっているのです、全額やろうということ

ではないということを御理解いただきたいと思います。以上です。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

1 番（西岡良祐君） 西岡です。

その6項目は、年度ごとに見直しをかけていかれるということなので、必要が出てきたら、また入れていくという答弁が今あったんですけども、それでぜひやっていただきたいと思っています。

というのは、なぜ当初計画の中で抜かれたのか、ちょっと理由ははっきりせえへんけれども、環境が整っていなかったとかおっしゃってました。例えば、6つを言いますと、教育環境の整備というところが抜けています。これは、高校進学が京都府から三重県への越境というか、そういう形の問題やと思うんですけども、これは何も南山城村も笠置町も環境的には同じ状態やと思うので、笠置町にそういう要望がないというのやったら別ですけども、多分あると思いますので、これは。昔は、伊賀のほうへ高校は行ってましたから、そういうこともあるので、できたらこれも検討していただきたい。

それから、次の就労支援と雇用の促進ということも、これも当然、今、我々が地域創生でやっている中にもありますので、関係ないことは絶対ないと思います。

それから、企業立地の促進、これはちょっと笠置町に企業を呼んでくるというのは難しいから、環境的にはちょっと難しいかもわかりませんが。

それから、地域ブランド創造促進事業、これなんかも、今、地域の特産物のあれをやっているところですので、当然参考にできる事業になると思いますので、この辺もぜひ地方創生の中で考えていただきたいと思います。

それから、地産地消、これも一緒ですね。地産地消の推進と販路拡大というようなことで、こういうようなものこそ伊賀市と連携をとって販路の拡大とかを図っていけると思います。これもなぜ外したのか、よくわかりません。

それから、一番問題は空き家の利活用。これなんかは笠置町が今一番真剣に取り組んでやっている問題ですので、関係ないことは絶対ないと思います。

そやから、見直しを多分これから協議会もやられるので、入ってくると思いますけれども、こういう点をぜひ有効に活用していただくようお願いしておきます。以上です。

それでは、次の項目に移ります。

2番目、いこいの館の経営検討委員会の報告についてということで、これは午前中の松本議員からの質問もありまして、いろいろいこいのことは出ましたけれども、私は、先日検討

委員会の骨子の報告がなされました、その中の問題について御質問いたします。

まず、1点目は、提案された管理形態、これは1案、2案とあったんですけれども、2案とも、やっていった場合、現在のわかさぎ有限会社、これが不要になってくるといふか、処理をせんといかんようになるのではないかと思うんですが、その点についてどういう方向で考えておられるのか、お聞きいたします。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） いこいの館の今後のあり方に関しまして、私たちだけでは解決し切れない大きな問題でございます。町民の方はもちろん、いろんな方々の御意見をいただき、前に進めていきたい。そういう思いで、あり方検討委員会を立ち上げていただきました。

最終報告は23日にいただくわけですが、その報告をいただき、特別委員会で報告させていただき、今後のいこいのあり方を決定させていただくわけですが、仮に議員がおっしゃられますように管理形態が1、2のようになりますと、わかさぎ有限会社は解体をしていく方向になるようにしております。そうなった場合は、わかさぎ有限会社を解体していく手順を進めていきたいと考えております。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

1番（西岡良祐君） 西岡です。

解体していくという今のお考えですね。23日というたら、もうあさってですけども、そういう考えということで、先ほどの松本議員のときの答弁で、今現在のcommonsと土埃さんの契約は9月で延長は考えていないという答弁がありましたけれども、それはそれでよろしいんですか。後はどういうふうに一応今考えておられるのか、その点について、再度お聞きします。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 10月からの契約に関しまして、commonsさん、また土埃さんと契約が絶対ないということはありません。新しい形態で、わかさぎを運営していく以上、今の形態での契約の延長はしませんというふうな通知をさせていただく予定でございます。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

1番（西岡良祐君） 西岡です。

ちょっと今の答弁はわからへんねんけれども、延長もあり得るわけですか、そしたら今の形態で。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君）　そういうことにつきましても、あり方委員会、また特別委員会を経て、そういう結論に達していきたいと考えております。

議長（杉岡義信君）　西岡君。

1 番（西岡良祐君）　わかりました。2 3 日の最終報告を期待しております。

それでは、2 点目、1 案につきましても、長期貸し出しか売却という案になっているんですけども、これになりますと今のデイサービスセンター生楽さんとの協議が必要になるのではないかと思います、その辺のことはお考えになっておられますか。

議長（杉岡義信君）　町長。

町長（西村典夫君）　議員言われますように、形態 1 のような形態になれば、生楽のあり方も問われてくるような状況が生まれるわけですが、行政といたしましては、生楽は重要な位置づけをしております。今のように残っていただける方策を講じていきたい、そのように考えております。

議長（杉岡義信君）　西岡君。

1 番（西岡良祐君）　これを売却するとかいうことに発展しますと、当然、今デイサービスの事業をやってもらっている生楽さんとはいろいろ協議をせんとあかんと思いますけれども、今は町の設備としてデイサービスセンター生楽さんにあれは貸しているわけやから、半分だけ貸して半分だけ売却するというようなことになるのか、難しい問題が出てくると思いますけれども、その辺の検討もよく考えておいていただきたいと思います。よろしく願います。

それから、次、3 点目、地方創生拠点整備交付金がいただけるようになって、いこいの館改修整備ということで、7, 7 0 0 万円やったかな、交付金がついております。

これについて、今、どういう改修をやっていくかということを検討されていると思うんですけども、今の経営検討委員会の結果が 2 3 日に出て、町長がどういう判断されるか、この改修整備で 7, 7 0 0 万ついているやつとどのように結びつけていこうと考えておられるのか、その辺についてお伺いいたします。

議長（杉岡義信君）　町長。

町長（西村典夫君）　今の現状では、いこいの館を交付金を使わせていただいて改修をしていこうという最終合意には、まだ至ってないと考えております。もし特別委員会などでそういう報告で進んでいこうという同意をいただきましたら、改修をしていきたいと考えております。

この交付金は、外貨を獲得するために結びつく改修整備をしていく、そういうものを国に申請をしておりました。100%、私たちが思うように使えない部分もあると思いますが、当面修理しなければならない雨漏りやロッカーやドアなどをやらせていただき、さらに、その後、一步進んだ改修を進めていきたい、そのように考えております。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

1 番（西岡良祐君） 西岡です。

私が質問しているのは、7, 700万をどういうふうに使っていくのか。今、検討委員会で検討してもらっていますよね。これが売却とかなってくると、この改修作業はどうなるのか。あるいは、売るにしても、ちゃんと改修して形としてよくしてから売却するというような方向で考えておられるのか。とにかく7, 700万というのは今もう予算がついているわけでしょう。これをどういうふうに、外貨獲得ということやから、以前から何回も言われているゲートボール場の改修対策とか、それからゲートボール場の塗装が必要やということで予算も出していたけれども、あれもやられていませんよね、まだ。そやから、そういうこともやって、ゲートボール場は一応、今、私の知るところでは、毎月外部からのお客さんをリーグ戦とかいうことで呼んで、来てもらってやっていますよね。それも外貨獲得の一つやと思うんですよ。そういう要望も出ているんやから、そういうことをちゃんとこの改修作業の中へ取り入れてやっていってやってほしいと思うんですけれども、その辺について、町長、お考えはどうですか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） ゲートボール場に関しまして、予算をいただいておったわけでございますけれども、依頼しておった業者の方に御不幸が生じてしまいまして、それが執行できなくなりました。その分につきましては、町のほうに返還をさせていただきました。

ゲートボール場もいこいの館の一部でございます。ゲートボール場も外貨獲得のために活用していける施設だと思っておりますので、そういう方向でも使えるものなら使っていきたいと、そのように考えております。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

1 番（西岡良祐君） 有効に使えるように、経営検討委員会の結果とうまく結びつけられるように、よろしく願いしておきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

3 項目め、笠置まちづくり会社の経営状態についてお伺いいたします。

これも先ほど松本議員のほうから質問がありまして、いろいろ出ておりましたけれども、私もちよっと違う面からお聞きしたいと思います。

これは、先ほどもおっしゃられていたように、民間の活力を得て笠置町の創生を図っていかうという目的で創設されたはずです。

そうなのですが、先ほどからも出ているように、まだ実際に株式会社として回っていないところが、1点目、3月にはJR駅舎、今、地方創生でやっていますけれども、これの指定管理も受けられました。受けられた経緯はいろいろ議会で質問されておりましたけれども、事業検討書とか計画書とか、そういうものもちゃんと出されて、選定委員会で選定したという答弁をされていたけれども、先ほども出ていますけれども、社員が一人もいない会社がどうして指定管理した管理業務をやっているのか。その点について御説明願います。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

西岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

おっしゃっていただいたとおり、社員というものは今ありません。

4月から指定管理を受けて、駅舎の清掃等をしていただく予定でしたが、実際JRさんのほうから清掃の委託分ということで、町のほうに委託料が幾らか収入として今まだ入ってきております。そういうのもありまして、今現在、駅員さんに引き続き4月以降も、ホームだけではなく、駅舎の共有のところですね、待ち合いのスペース等も一緒に清掃していただいているというのが現状となっております。

駅舎のほうの清掃の分について、JRさんと、町のほうに全額、今入らせていただいているのはホーム、それから待ち合い、トイレの部分になりますので、そういう切り分けができるのか調整させていただいて、切り分けができるのであれば、まちづくり会社のほうと町とに分けていただけたらと思うんですけれども、それができない場合は、町というか、指定管理料の中で調整させていただかないといけないのかなと思っております。まだちょっとJRさんとこれから調整していくという段階ですので、できるだけ早く区切りをつけたいとは思っていますが、どちらの形になるのか、まだ見えてきてないところもありますので、そこらは委託料の関係で早いうちに調整させていただきたいと思います。以上です。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

1番（西岡良祐君） 今おっしゃられたことはわかりますけれども、ということは、今、JRとの契約はどうなっているんですか。今、ホームとか、それから棧橋とか、ああいうところ

はJRですか。JRは、笠置町のほうへ清掃料として幾らかもらっているわけやな。

それやったら、駅舎だけを今度、無償譲渡されたわけでしょう。駅舎は笠置町の設備になっておると。指定管理契約の内容は、どういう内容になったんですか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

JR駅舎のほうですけれども、指定管理にお願いしているのは改札から外の部分になります。ただ、JRさんからいただいている部分については、駅のホーム、陸橋、それから待ち合いのスペース、トイレ、全ての部分を含めて、清掃の一部を町のほうに委託料として入れていただいているということがありますので、その切り分けといたしますか、その部分になってきます。以上です。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

1番（西岡良祐君） ちょっとややこしくなっているけれども、JRから無償譲渡を受けたときに、そういうことも含めて、これは解決しておかんとあかんのと違いますか。

そうでないと、今、指定管理では、トイレとかそういうものは見てもらわんでもええことになっておるわけやな。そこらはちょっとはっきりしておかんとおかしいと思います。

それで、私が言うた管理業務というのは、今、何をやってもらっておるんですか、管理業務の中身は。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

管理業務に関しましては、予算のときにもありましたように、電気、水道、その支払いの部分は、今、まちづくり会社に移行してきております。

ただ、その経費だけの部分ではなく、西岡議員おっしゃいましたように、本当の駅舎自体の管理というのは、もうちょっと早いうちに詰めないといけなかったことやと思っておりますので、そちらはこちらの不手際でした。申しわけございません。

今後は、JRさんと切り分けできない場合は、指定管理料として決まっていた額を最悪減額するとか、そこらの調整をさせていただいて、今、町に支払うという形態のままということでしたら、駅員さんのほうの賃金をどうするかとか、そこらでちょっと町側としてまちづくり会社と調整を図りたいなと思っております。以上です。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

1番（西岡良祐君） そこらはちょっとはっきりしておかんとあかんと思います。

それで、次に2点目、今後の経営形態をどういうふうにご考えておられるのかということやけれども、先ほど答弁の中で、いろいろ出ていました。これは一応、地方創生でまちづくり会社をつくって、笠置町の創生を図っていただくということでやっておられるわけやね。

先ほど、社長は何かもう民間に移したのか、移そうとされているのか、ちょっとはっきりしなかったけれども、社長はもう民間の人に譲っていただくということでやってもらえると思うんですけども、これは私も何回も前から、いこいの二の舞を踏んだらあかんからということ、注意はしておったはずやけれども、こういう状態になっています。

この会社をつくったのはつくったけれども、全然事業として回っていないということなんです。地方創生で一応こういうことをやられて、450万も委託料を払って、この会社をつくってもらったわけですね。ただ、つくったというだけで回っていないということは、何にもなってないということですよ。

地方創生の総合戦略とかもそうですけれども、KPIという評価目標を決めてやっておられます。だけど、この評価目標は数字ばかりなんです。例えば、まちづくり会社やったら、まちづくり会社を一社つくったということで目標達成みたいな評価をされているのやったら、大間違いですよ、これは。中身が大事なんです。そやから、PDCAを回す、回さんという話は、最近特によく出ていますけれども、PDCAというのは、回して行って評価をして、その内容、中身がうまくいったかいなかったか。ほんで、うまくいかなかったところは、今度アクションを起こして回していただくというのが、PDCAの手法なんです。

そやから、KPIというのは、何か数値だけ目標に上げて、一社でもできたらそれでオーケーやということでは、私はあかんと思うんです。

PDCAというのは、TQC手法という、これはアメリカでやられていたやつやけれども、これが出てきているんですよ。TQCというのは、品質なんです。品質管理をするために考えられた手法なんです。そやから中身なんです。そやから両方やらしてもらわんとあかんと思うので、今後そういうことを計画されるときは、両方の目標を立ててもらって、PDCAを回していただきたい。このように思いますので、よろしくをお願いします。

それと、最後に、今後、経営形態、先ほどちょっと副町長のほうからお話がありましたけれども、その辺について、もう一回、再確認したいと思います。

議長（杉岡義信君） 副町長。

副町長（青柳良明君） 西岡議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

笠置まちづくり株式会社の今後の経営形態についてでございます。

やはり株式会社として自主事業を行って、しっかりとした経営基盤を確立する、これがまず一番重要でございます。

町の行政としては、一定の役割は、やはり出資者として責任がありますので、担っていく必要がありますけれども、官民協働の新しい発想による経営が何より重要でございます、先ほど申し上げましたように、代表取締役社長として民間の方をお願いし、現在、社長に就任いただいております、その社長のもとで取締役会を開催し、そして来る6月23日には株主総会を開催するという段取りになっております。

現在、課題といたしましては、先ほどからいろいろと出ておりますように、やはり収益を伴う自主事業を実施し、会社運営の経営の安定化を図るとというのが、一番重要な課題でございます。

例えば、収益を伴う自主事業と申しましても簡単にできるものではございません。西岡議員に先ほどから御指摘いただいておりますように、地方創生事業の成果をどうするのかというのが一つポイントではなかろうかと思っております、それにかかわった民間の方々の知恵と力を生かした自主事業の実施あるいは開発など、今後、取り組んでいければということで、取締役会などでは議論をいただいております。

また、会社運営の安定化を図る上でも、先ほど来出ております社員がいないじゃないかというところ、これも大きな問題でございます、その確保に関しましても取締役会で議論をいただきました。まだ、結論は出てはおりませんが、幾つかのアイデアをいただいております、商工会であったり、観光笠置であったり、そういった民間事業者の方々から、こうすればどうかというような御提案もいただいている中で、例えば、大変厚かましいお話になるかもわかりませんが、手弁当で民間企業から社員の方々に出向いただく、あるいは派遣いただくということで、事業実施の体制を確立できないかというようなことも案として出てきておりました。

取締役会、株主総会を経て、そういったことを実施していこうというような結論に達しましたら、早急にそういった人材の確保に関しましては、関係者と協力をして当たらせていただきたいと考えております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

1番（西岡良祐君） 西岡です。

ひとつよろしく願いしておきます。

それでは、最後の質問に移ります。

継続事業の進捗についてお伺いたします。

まず、1点目は、これは京都府の事業であるんですけれども、切山地区の地すべり対策工事、これは、私の記憶では、29年度には、あと井戸は3つ残っておるんですね。この3つをやっていくように聞いておったんですけれども、工事用の道路等は多分できているのではないかなと思うんですけれども、この対策工事の進捗状況は今どういう予定になっているのか、ちょっとお伺いたします。

議長（杉岡義信君） 建設産業課長。

建設産業課長（石川久仁洋君） 西岡議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

切山地域の地すべり対策工事は現在どうなっているかというような御質問でございます。

京都府施行の事業となりますので、京都府山城南土木事務所河川砂防室に確認なり報告をいただいている内容でお答えいたしたいと思います。

切山地すべり対策事業につきましては、平成14年から実施されておまして、これまで地下水を下げるための集水井や地下水を集める集水ボーリングの施工などを行っております。

集水井が計画16基に対しまして13基が完了いたしまして、集水ボーリングも7基が施工されております。今後は、残る3基の集水井を設置し、平成31年度の完成を目指しているところであるという報告を受けております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

1番（西岡良祐君） わかりました。31年度中には完了するという予定ですね。早いことできるだけやってもらうようお願いしておきます。

それから、2点目、白砂川整備事業の未完成部分、これは以前からの答弁でも継続事業としてやっていくということは言われておったんですけれども、今、観光拠点の3カ所を結ぶという問題、これはまた今年度からやっている地方創生の中で大きくクローズアップされてきた問題やと私は思うんです。

この整備事業が発案されたのも、地域主導型事業として、一応、当時の観光協会とか、商工会、その辺の方々が中心になって、笠置町の観光といこいを助けるために、どういう手を打ったらいいかということで、この事業を挙げられたと思うんです。目的もそういうふうに3カ所結ぶということが大前提でやっていたわけです。それが、今現在どうなっていますか。全然途切れて終わっていますやろう。笠置の町道、何線というたかな、ちょっと忘れたけれども、あれも町道としてもう認定しましたわね。ところが、まだ通り抜けはできないというような状態やし、どういう形で終わろうとしているのか、その辺についてちょっとお伺いし

たいと思います。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 白砂川整備事業は、笠置町にとって大きな地方創生につながり、大きな意義を持つものと、私もすごく期待をしておりました。

当初、水辺の楽校から白砂川に飛び石を設置し、親水道路をつくっていただき、キャンプ場からいこいの館へ白砂川沿いに歩いていける大きな意義を持つものと私もすごく期待をしておったわけですが、完全なものとはなっておりません。

飛び石につきましては、29年度に調査をやり、30年度には実施すると、京都府からお聞きをしております。一応、水辺の楽校からの動線はつながりますので、少なくとも前進すると考えております。

親水道路につきましては、課題がありまして進んでおりませんが、府とも協議、相談をさせていただきながら、これは地域主導型でございますので、行政がイニシアティブをとって前へ進めていかなければならないと思っておりますので、頑張っ取り組んでいきたいと考えています。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

1番（西岡良祐君） 1番、西岡です。

水辺の楽校から飛び石のところまでをつなぐ区間、遊歩道といいますか、これは町の事業という形で計画されておりましたわね。飛び石は府の事業になるのか、それから白砂川の横に遊歩道をつけられて、あれは府の事業やったと思うんですけども、そやから町の事業と府の事業と分けて計画されていたと思うんですよ。そやから、水辺の楽校のほうは町がやるということで計画されていたと思いますので、その辺も含めて府の事業と連携してやっていかないとあかんので、その辺ひとつ。飛び石関係は30年度でやってくれる予定になっておるわけですよ。ほんたら、水辺の楽校も30年度には予算を上げてもらってやっていくという形にしてもらわんとあかんと思いますので、その辺ちょっとうまく建設をやってもらうことを要望しておきまして、私の質問を終わります。

議長（杉岡義信君） これで西岡良祐君の一般質問を終わります。

2番議員、西昭夫君の発言を許します。西君。

2番（西 昭夫君） 2番、西です。

去年の12月議会に質問させていただいた件で、再度質問させていただきます。

空き家対策についてですが、12月の議会で質問をさせていただいた後に、少し改善は見

られたんですが、私の見る限りでは、まだまだ移住者の心に残るものかどうかというのは疑問が残るところです。前回質問をさせてもらってから、写真とか見取り図等で3軒がホームページにアップされたと思うんですけども、今は1軒ということは2軒成立したと思うんですけども、その後は何も変わっていないので、その点でちょっと観光課長にお聞きしたいんですけども、今年度の移住者の目標人数とかはお持ちでしょうか、空き家の登録目標件数とかはお持ちでしょうか。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（小林慶純君） ただいまの西議員の御質問にお答えさせていただきます。

今年度の移住者の目標人数は、現在立てております計画では6名、また空き家の登録目標件数は2件でございます。この計画につきましては、昨年度、今後、移住・定住を進める中で、一定計画を立てました。その数値から出しております。

この計画につきましては、10年計画を立てておまして、今後、移住者の数は毎年6名ずつで計10年間で60名、空き家の登録目標件数も年間2件で10年間で20件という数字を目標値として挙げております。以上です。

議長（杉岡義信君） 西君。

2番（西 昭夫君） 2番、西です。

目標値があるのはうれしいですけども、今アップされている写真でも、花が咲いていて、きれいには見えるんですけども、どうも雑草にしか見えない。あと、といが垂れ下がったようにしか見えないので、これを見ていいなと思う人がいるかどうかですよね。こういうのを見ると、本気でやる気があるのかどうかというのは疑われると思います。どういうふうな活動をされているのか、今後どういう活動をされる予定があるのかということをお聞きしたいんですけども。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（小林慶純君） ただいまの西議員の御質問にお答えさせていただきます。

確かに、現在ホームページに掲載しております登録件数は1件。間取りと、あと外観の写真ということで、うちとしましては、余り詳細な場所とか内容を載せますと、防犯上とかの面がございますので、今現在の形で掲載をしております。

今後の予定につきましては、やはり少子高齢化、また人口構造の大きなひずみというのは、今後の笠置町におけます安心した生活または暮らしそのものを脅かす事態となることを危惧しております。

このような事態を回避するために、ことしの2月、各区長様に御協力をいただきまして、笠置町移住・定住促進協議会というものを設立いたしました。

この内容は、町内の6集落を一つの区域といたしまして、移住促進特別区域の指定を京都府知事から受けまして、空き家の改修補助、または空き家の家財撤去の補助、また空き家、農地を取得した場合の不動産取得税を軽減できる、そういった支援制度を受けることによって、今後、移住者を笠置町に積極的に受け入れ、また空き家とか農地の利活用を推し進める体制の整備をいたしました。

こういった計画をもとに、今後、移住・定住の事業を進めていきたいと思っております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 西君。

2番（西 昭夫君） 2番、西です。

前回のときも質問させてもらったんですけども、空き家の登録が進まないのは個々に理由があるということやったんですけども、個々の理由に対してどういう対応をされているんでしょうか。対応してほしいというふうにお願いはしたんですけども、対応されているのか、されてないのか。しているのなら、どこまで進んでいるのかお聞きしたいです。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（小林慶純君） 西議員の御質問にお答えいたします。

現在のうちの空き家の対策といたしましては、空き家をうちのほうで把握した場合に、御近所さんや、また区長さんを通じまして、その空き家の状況をお伺いするようにはしております。その物件が、今後、所有者の方が空き家を利活用していこうと思っておられる場合は、その次の段階といたしまして、うちの空き家の制度の御説明をさせていただいております。

現在、逆に笠置町のほうに移住をしたいとおっしゃっている方が、今のところ約8名ほどおられます。そういった方々を積極的に受け入れるようにするためには、うちのほうとしましては、空き家も今後ふやすわけにはいきませんので、できるだけ空き家の増加というものを少しでも抑えるために、空き家の所有者の方がわかっている場合は直接お電話させていただきながら、今後の活用方策につきまして御相談をさせていただいております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 西君。

2番（西 昭夫君） 2番、西です。

関連することなんですけれども、まず、そういう興味のある方が笠置に興味を持った時点

で、じゃ、何をするのかというたら、今の時代、多分ホームページを見ると思うんですけども、これも前回言ったんですけども、笠置のホームページを皆さんごらんになっているでしょうか。それを見て、魅力的なホームページ、これを見ようとしたいかどうかというの、ちょっと僕は疑問があるんです。

更新されてないことが多過ぎますよね。例えば、町長の挨拶も就任時のやつしか載ってないし、あとは、魅力を発信して定住を進めようと思うんやったら、写真館ってあるんですけども、全くそこには行けないし、役場としてホームページの位置づけというのはどういうふうに使われているんでしょう。ほかの町村のホームページを見ると、結構更新されていることが多くて、映像とかも結構いっぱい載せてあるんですけども、笠置町としてはホームページの位置づけはかなり低いんでしょうか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

西議員の御質問にお答えさせていただきます。

確かにホームページはなかなか更新できてないというのが現実です。

うちのほうも、以前のホームページを切りかえて、職員がその都度更新できるような形をしておりますが、なかなかそこまで手が回ってもらえないのかという感じで、こちらもそのように思っております。

確かに、行きたいところに入りにくいとか、最初のトップのページを見ても、どこに何があるのかというのがわかりにくいという御指摘も、ここの本会議でもそうですし、ほかのところからもお伺いしていますので、ちょっと担当のほうとも相談させてもらって、バナーのあり方を考えると、もうちょっと職員に、自分の担当のものの更新については、その都度であったり、何か変わったことがあったらするように、ちょっと徹底をさせてもらいたいと思います。以上です。

議長（杉岡義信君） 西君。

2番（西 昭夫君） 2番、西です。

その辺よろしく、前回もお願いしたんですけども、ほんまにお願いします。

続きまして、2番目の「笠置ROCK！」についてお尋ねします。

笠置町で映画「笠置ROCK！」を撮りましたが、とりあえず今後どういうふうな感じで位置づけされていくか、町長にお伺いしたいんですけども。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 映画は身近な娯楽として定着をしております。余暇活動の上位にも挙がっております。人と時代を動かす大きな力でもあって、忘れかけていた何かを思い出させる人々の生活を活性化させる力にもなっていると思っています。

「笠置ROCK！」は、そういう意味におきまして、今後、笠置が国内外の人気スポーツになりつつありますボルダリングやカヌー、キャンプなど、自然と一緒に楽しめるレジャーの聖地として発展していく大きな存在になると確信しており、そういう位置づけをしております。

今、高の原イオンで上映会を開催していただいております。映画会社を初めサポートされる若い人たちの頑張りもあって、連日盛況を博しております。話題が話題をさらに生み出して、さらなる広がりを見せております。また、この映画は、たくさんの町民の方々にかかわっていただき、町を挙げてつくり上げた映画でもあり、私たちの思いもたくさん込められております。

そういうことも相まって、笠置が大きく動き始めた実感をしております。この流れ、機会を大切にして、「笠置ROCK！」を町といたしましてもさらにPRして、さらに広げていきたい、そのように考えております。

議長（杉岡義信君） 西君。

2番（西 昭夫君） 2番、西です。

これは先ほどのホームページにもつながるんですけども、今、「笠置ROCK！」、ホームページから見られないですね。お願いはしていたんですけども、できるだけ早くお願いをしたいんですけども、「笠置ROCK！」、最初は笠置のPR映像として撮ったと思うんですけども、これが映画になりました。そのときの契約とかの関係がどうなっているのかをお聞きしたいんですけども、なぜかという、実は笠置の町内で笠置をPRしていこうという小さな団体が立ち上がって、映画なり、笠置のPRなり、ボルダリングのPRなりが、ゆっくりですけども、進んでいます。

それにちょっと僕も協力させていただいているんですけども、活動していると、どうもいろいろ権利とか契約の関係があるのかもわからないんですけども、ちょっとやりにくいところがやっぱり出てくるんですけども、契約のほうはどうなっているのでしょうか。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（小林慶純君） ただいまの西議員の御質問にお答えいたします。

この作品につきましては、笠置町が制作をいたしまして、版權、権利のほうは笠置町が所

有しております。

今現在、映画館で上映しております内容につきましては、映画会社のほうが上映権を持って、例えば先日の東京での上映、今現在行われております高の原での上映、その上映の権利、打ち合わせ等につきましては、全て制作会社のほうが行っております。

しかしながら、こういった上映というものも、今の上映で入っていただいているお客様の数を見ますと、今後もふえていくような感じがしておりますので、早急にこういった権利関係というものをしかるべきところと相談をいたしましてきちんと整理をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 西君。

2番（西 昭夫君） 2番、西です。

映画に関して、オーディションから映画撮影に至るまで、テレビ、雑誌、新聞等で露出が結構あったと思うんです。これは向こうのほうから取材があつて露出がふえたんですけども、これを一回お金に換算してみると、約3,000万ぐらいの広告費になるんですけども、高の原でも土日各200名、月曜日、火曜日でも平日にかかわらず90名、70名のお客様が見に来られていたと聞いています。

こういう情報は、情報というのはよく生き物とか生ものというんですけれども、時間がたてば腐ると言われています。今、笠置町としては、これに乗っかるというのは、かなり笠置町としても物すごく得やと思うんですけれども、今後の戦略なりは町としては持つておられるのでしょうか。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（小林慶純君） ただいまの西議員の御質問にお答えいたします。

西議員がおっしゃいますとおり、先週の土日から高の原で上映しております件につきましては、かなりの方がお見えになっております。この映画の上映だけに終わらずに、1階のイベントスペースで、住民さんが主となってつくっていただきましたボルダリングのウォールを展示いたしましたところ、多くのお子様御利用になられています。また、御利用になられたときに、笠置町のPRをさせてもいただいております。

東京のほうでは約400名、500名の方々にアンケート調査を行い、笠置町というものをPRしてきました。また、東京ではスポーツ庁が後援しておりまして、ステージ上で監督、青柳副町長、スポーツ庁の鈴木長官が、うちの「笠置ROCK！」を通じまして「アウトドアとまちづくり」という題材でトークショーも行われております。

映画の作品だけに終わらず、数々の広がりが出ております。こういったことを契機に捉え、今後、ボルダリングを主としたアウトドアスポーツのまち笠置町ということにつなげていきたい。そうして町を盛り上げていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 西君。

2番（西 昭夫君） 2番、西です。

最後にちょっとお願いなんですけれども、こういう町民からの小さい団体が立ち上がってやっていくというのが本来のまちおこしの形に近い形やと思うんですけれども、そのときに、どうしても役場とか行政にやってもらわなあかんことというのは必ず出てくると思うんです。いろんな交渉とかというのがあろうと思うんですけれども、そのときに、役場を批判するわけではないんですけれども、やっぱり役場の立場として、責任問題があるというものわかりますし、よく言われるのが、これはでけへん、あれはでけへんというのをよく耳にするんですけれども、これからは、そういう団体がいろんなところで立ち上がっていくとは思うんですけれども、こうやったらできるよ、ああやったらできるよというふうな見方で、そういう団体を育てていってほしいと思うので、お願いで、これで終わります。

議長（杉岡義信君） これで西昭夫君の一般質問を終わります。

この際、10分間休憩します。

休 憩 午後2時07分

再 開 午後2時20分

議長（杉岡義信君） 休憩前に引き続き再開します。

3番議員、向出健君の発言を許します。向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

質問通告に基づきまして、3つの事項について質問させていただきます。

質問に入る前に、3つ目の教育環境の整備についてですけれども、パソコンの入力の間違いで「間」という余計な字が入っています。ここで訂正とおわびを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、1つ目の大きな事項として、消防団についてということですが、特に消防団の出動手当についてお伺いをしたいと思います。

以前にも手当の増額について質問させていただきましたけれども、ほかの自治体とも比べて、特に操法の関係等、お金も出している関係もあり、なかなか増額は難しいというふうに

答弁をそのときはいただきました。

それで、まず基本的な認識についてお伺いをしたいんですけれども、消防団、当然、出動手当を出されるということになっています。この手当の位置づけ、意義、その認識について、まずお伺いをしたいと思います。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

向出議員の御質問にお答えさせていただきます。

出動手当につきましては、消防団の活動の中で、ボランティアといいながらも、やっぱり出ていただいていますし、地域の、地元の人命を守るための活動に対する手当という認識を持っております。

議長（杉岡義信君） 向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

先ほど消防団の定員の話もありました。ことしに入ってから切山で2回火災が発生しまして、消防団も出動するというところで、大変大きな役割を果たしていきました。

それで、以前はなかなか上げるという回答をいただいておりますけれども、こうした役割の大きさを考えたとき、消防団の手当だけではないんですけれども、今後、活動の充実ということを含めれば、その他のいろんな備品等の購入、訓練のあり方の見直しとか、いろいろお金をかけていくことは多々あると思うんですけれども、しかし、一つの手法として、まず手当の増額ということから始めていくと、特に消防団、働いている方もおられまして、仕事もあり、その中で活動といったときに、なかなか集まりにくいという状況もあるんですけれども、今後そうした活動を呼びかける際にも、やはりこういう手当があつて、消防団活動が財政的にも出動してくれたら厚くなっていくというのも、一つの消防団活動への呼びかけの手がかりになるのではないかという点では、非常に大事だというふうに考えています。

そうした点から、今後、本当に少子高齢化という中で、地方創生も言っている中で、まちの防災の一つを担っている組織を強化するという意味で、手当の増額というものを真剣に検討していただきたいんですけれども、再度答弁を求めたいと思います。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

向出議員の御質問で、出動手当の増額の答弁ということですが、以前にも御質問いただいたときの回答でもさせていただいたとおり、笠置町では、出動手当の中には、もちろ

ん消火活動、それから水難の活動以外に、訓練に出ていただいたときの活動の手当も入っております。ほかの自治体では、この訓練の手当が入っていない分、一回の活動費が高いというふうにも聞いておりますので、全体をならしていきますと、もちろん災害がないにこしたことはありませんので、その分訓練に出ていただいた分がふえているのは、さほど笠置町としても低い状況になっていないのではないかという認識をしておりました。

増額したから団員がふえる、増額したので入ってくれということがイコールになるのかなというところには少し疑問があるところで、今、明確に、そしたら増額しますというお答えはできませんが、今後、検討はさせていただく中身なのかなと思っております。

支給対象、支給対象外というのもありますし、対象外としているのが何かというところもあります。そういうところで、うちのほうでも一定整理はさせていただいておりますので、先ほど申しましたように、すぐ増額というところに結びつけるのではなく、範囲もそうですし、いろんなところも調整しながら検討はさせていただきたいと思っております。以上です。

議長（杉岡義信君） 向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

今、他の自治体と比べてもそれほど低くないのではないかという認識が示されたので、ちょっと基本的なことをお聞きしたいんですけども、まず笠置町の消防団の出動手当というのは幾らなんでしょうか。確認のため、答弁を求めます。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

1回1,000円で出動手当を支給しております。以上です。

議長（杉岡義信君） 向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

ちょっと和東町、南山城村の2つの自治体に確認をさせていただいたところ、和東町では水火災の出動は1回2,000円、そして年末警備・各種訓練1回1,200円という額になっていました。それから、南山城村の消防団員の給与等に関する条例を見ますと、水害・火災のときは1回1,400円、警戒訓練は1回1,200円ということで、これがすごい差があるかといえば、それは立場とか、どういう判断するかというのはあると思うんですけども、少なくとも額面上は笠置が低いという形にはなっていると思うんです。

先ほど訓練等にはかは出てないという話もありましたけれども、実際は訓練も項目上は入っているということで、どの訓練が入って、どの訓練が出してないかという差はあるかもわ

かりませんけれども、そういう差があると。

それから、以前の議会でも総務省の消防団の出動手当の基準、交付税に繰り入れるときには1回7,000円という額が示されていて、総務省の消防庁のホームページですけれども、それぐらいは考えているという、基準ですけれども、示されている中では、かなり低い額にあるのではないかと。そして、当然、一回訓練に出ますと、出動したりすると、1時間じゃ普通はきかないと思うんです、2時間、3時間、場合によってはもっとの時間になってくると。それを時給換算等すれば、もっと手当を出してもいいというふうな判断も出てくるのではないかと。思うんです。

今、検討いただくということでしたから、ぜひ本当に、消防団の位置づけとか、これからの役割の大きさを見て、真剣にちょっと検討をお願いしたいということで、この手当の増額については、とりあえずここで終わらせていただきます。

それで、もう1点、消防団の手当の関係で、ポンプ点検については出動手当を出していないということになっていますけれども、やはりポンプ点検というのは、いざポンプが使えないということでは困るということで、月1回、第1部で言ったら一日の日に点検をさせていただいているわけですけれども、こうした大事な活動ほど本来は手当をしっかり出すべきではないかというふうに思うんです。

以前の議会でもお尋ねしたところ、なかなか特にそういう形にならないという話にはなりましたが、お隣の南山城村ではポンプ点検には手当を出しているということなので、ポンプ点検についても、全くゼロというのもちょっと極端じゃないかと。すぐに1,000円ということにならなくても、何らかの形で手当をつけるという方向を考えていただきたいと思うんですけれども、その点について答弁を求めます。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

向出議員のポンプ点検の件についてですが、確かにうちのほうでは今まで出しておりませんでした。こちらについては、うちの消防主任、担当のほうとも相談させてもらって、今後、近隣はどうされているのか調べた中で、検討させていただきたいと思っております。

おっしゃられるとおり、火災現場に行くわ、ポンプが動かないわでは、何にもなりませんので、そこらは最低限の活動をしていただいていると思っております。

課題といたしましては、ポンプ点検のときの出動人員の確認というところがあるかなと思っておりますが、そこらもきっちり出していただけるようなお話もさせてもらって、ここ

の部分については前向きに検討させていただきたいと思っております。

先ほど時間給のお話をされていましたが、消防手当については、生活給という位置づけではないと思いますので、時間給で出すということは全く考えておりません。以上です。

議長（杉岡義信君） 向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

時間給を出すというのは、一つの目安ということですので、役割という点から、手当の増額、またポンプ点検の手当を出していただくように、検討をお願いしたいと思います。

それでは、2つ目の事項について質問させていただきます。

地方創生についてということなんですけれども、1つは、地方創生の事業、節ごとには皆さんのところにお知らせを配布する等はやっているといると思うんですけれども、事業のそれぞれ個々の進捗状況等、よくわからない、どうなっているんだということで、住民の方から質問を受けることがありまして、周知というものについて、どういうふうに関後しっかりと住民の方にしていくのかという点をまずお伺いしたいと思います。

議長（杉岡義信君） 地方創生担当参事。

地方創生担当参事兼保健福祉課長事務取扱（東 達広君） 失礼いたします。

ただいまの向出議員の地方創生事業に係る住民周知ということでございます。

先ほどの議員さんの質問の中でもホームページの不備というところがありましたように、地方創生事業におきましても、やはり十分な周知は図られていないのは、これは行政としてはもう認識させていただいているところでございます。

それで、過日の議会で議決いただきましたサテライトオフィス、お試し住宅等々の使用料決定を受けまして、主な事業については、ホームページも有効な手段でありますし、やはり住民の皆さん、ホームページを見られるということもなかなか難しい人口構造をしておりますので、チラシとか各戸配布的なもので発表できる段階がもう間もなくやってくると思いますので、その時点で、そういう周知の仕方を工夫して、住民にとってわかりやすいような内容でお伝えをさせていただくこととさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

それで、その際、要望といいますか、お願いといいますか、ちょっとお聞きをしていただきたいことがあるんですけれども、以前に地方創生事業の中身ということで議会説明資料ということでしたけれども、例えば特産品開発販路開拓事業という一つを取り上げ

でも、ミツバチの巣箱10箱を購入した等を書いてあるんですけども、この蜂蜜が実際どうなったのか、そして今後それをどのように生かしていくのかという今後については、これだけでは判然としないものになっています。

やはり皆さん、実際こういういろんな事業を進めた結果、もしくは今どういう状況にあって、その結果がどうなって、そして今後どうなっていくのかというところまで、やっぱり周知していかないと、なかなか中途半端な情報では、逆によくわからないなというだけで終わってしまうと思いますので、その点を考慮いただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（杉岡義信君） 地方創生担当参事。

地方創生担当参事兼保健福祉課長事務取扱（東 達広君） 失礼いたします。

ただいまの御質問でございます。

地方創生事業、短期間で国に対していろいろなメニューを笠置町は御採択いただいているということで、非常に多くのメニューがございます。

それを一度に住民さんに今言われたような形ですということは、なかなか難しいように思いますので、今回はこの事業、次回はこの事業、そういうふうな形をちょっと工夫させていただいて、できるものから周知を図っていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議長（杉岡義信君） 向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

周知の大切さということは十分に御理解いただいていると思うんですけども、例えば駅舎のことについても、本来は4月1日から始めたいところが、実際募集をかけて、なかなか難しくってという状況もあったとは思うんですけども、やっぱり住民の方にいろいろな情報提供をしていただいたり、協力していただくためには、しっかりとした周知というものをしていく。知らなければ協力以前の問題になりますので、そういう点も含めて、お願いをしておきたいと思います。

それで、地方創生の大きな視点として、長期的計画、事業をお願いしたいということで、ちょっと質問させていただきたいんですけども、先ほどの駅舎のことを持ち出すとあれなんですけれども、例えば駅舎を見たんですけども、駅自体が電気が消えていまして、日中にもかかわらず、ちょっと暗くて、あの場所はギャラリーに今なっていますけれども、ちょっと何か入りにくい雰囲気がある。電気ももっと明るい形にしたらいいのではないかという

ふうには個人的には感じたんですけれども、そういうところもありまして、そしてギャラリーにかけられている絵も、やっぱり笠置町のPRになるようなものをもうちょっと工夫されないと、例えば奈良の鹿の写真が入っていたりして、ちょっと合っていないんじゃないかなものもお見かけしました。やっぱりそういう形で、本来は4月1日から入っていただくという予定で進めていたとはいえ、途中でそういうイレギュラー的な対応をされてということではあると思うんですけれども、その際も地方創生ということでしたらしっかりと位置づけで事業を進めていただきたいというふうに思うんですけれども、この点はどのようにお考えでしょうか。

議長（杉岡義信君） 地方創生担当参事。

地方創生担当参事兼保健福祉課長事務取扱（東 達広君） 失礼いたします。

ただいま駅舎を例に挙げられて地方創生の長期的な計画というふうな視点で御質問いただきました。

地方創生事業というのは、今まで行政職員が携わったことのないような事業を今現在職員がそれぞれ頑張らせていただいているところでございます。

駅舎につきましては、御指摘のあったとおり、住民の知恵、それから職員の知恵を絞りながら、4月1日開業を目指したところですが、現実的にはならなかったというところは、やはりそこを一旦振り返って真摯に反省しながら、今後の開業に向けて現在頑張らせていただいているところでございます。

ギャラリーにつきましては、一時的な使用ということで御理解いただいていると思うんですが、その辺の工夫はできるところはさせていただきたいと考えています。

全般的に長期的な計画ということで質問がございました。これは、駅舎にかかわらず、地方創生事業というのは、御承知のとおり、28年1月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略というふうなことで、いろいろ住民の皆さんの考え方等を集約した計画をつくらせていただきました。その中に、当然、駅舎もあります。空き家対策もあります。お試し住宅的なものもございます。ほかにもいろいろメニューがございます。総合戦略自身が全て実施できるのかということ、そういうことではなくて、国のほうは、その計画に基づいて、さらに地域再生計画というのを補助金の根拠に作成しなさいと。これは非常に短期間で、ただし、その中には、それぞれ長期的な考え方も盛り込まれております。

これは、総務省のホームページで公開されていまして、オープン情報になっておりますので、一個一個の事業につきましては、そこを御確認いただければ、長期的な中身を御承知い

ただけるのかなというふうに思いますし、住民さんにそのところを読んで理解せえというのは、なかなか事務的な言葉ですので、難しいので、そこはまた広報的な手段でわかりやすく説明できればなというところで考えておりますので、そういうことでございます。長期的な計画はしっかり持った中でやっている。ただ、それをいかに実行していくかというのが一番大事なというところも行政としては痛感しているところでございます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

行政がこうしたいと思っても、なかなか思ったようにいかないことというのは多々あるかとは思いますが、やっぱり住民の方、皆さんが否定しているわけではないとは思いますが、よくわからないという中で、ちょっと疑問を持たれる方もどうしても出てくるのではないかとこのように思うんです。

それは、この事業が将来的にどういうことにつながるのか、どういうものに結実していくのかというビジョンがなかなか見えないのかもしれないというのが、ちょっと感じているところであります。今言ったように、広報で工夫されてお知らせしていただくということですから、そういうことでしっかりと住民の方にも説明をしていただけないかなというふうに思うんです。

そういうことを通じて皆さんに御理解をいただければ、例えば空き家バンクの問題一つをとっても、やっぱり家を貸すことで少しでも住んでくれる方がふえることはいいことじゃないかと思っただけの方がふえれば、協力しようかという方ももしかしたら出てくるかもしれない。そういう形で、いろんなまちの事業について協力する目になってくる、そういう展望が開けてくるという面もありますので、ぜひまたよろしくお願いをしたいと思います。

そうしましたら、次に3つ目の事項で、教育環境の整備ということで質問をさせていただきたいと思えます。

ここで、通学費の補助ということで、以前の議会でも少しお聞きをしたことがありますけれども、まず一つちょっと確認をしたいんですけれども、地方創生のまち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標の中に、結婚・妊娠・子育ての希望を実現するというのがありました。

この中で、通学定期券の補助というのが挙げられていたと思うんですけれども、念のために、これは今もきちっと位置づけられているものなのかどうか、確認をしたいと思えます。

議長（杉岡義信君） 地方創生担当参事。

地方創生担当参事兼保健福祉課長事務取扱（東 達広君） 失礼いたします。

ただいまの御質問、通学定期の地方創生事業としての位置づけでございます。

先ほどお答えさせていただいた内容と若干かぶるわけでございますが、総合戦略に位置づけられたから、全て今、創生事業にのっているのかということは、これはございません。創生事業のメニューの中で、さらに地域再生計画に位置づけられなければ、交付金対象にならないというふうなところで御理解いただきたいと思います。

そういう中で、通学定期につきましては、今、創生事業としての位置づけは認められていない状況でございます。ただし、単費でそこを地方創生関連事業としてやるのかというところになりましたら、そこは恒久財源の確保と抱き合わせで検討することになるかと思しますので、そこはまだ検討はされていない状況でございます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

今、答弁があったとおりなんですけれども、例えば木津高に行く場合、電車利用する場合ですけれども、笠置、木津間の定期代というのは1カ月定期で5, 260円、3カ月定期で1万5, 010円になっています。これを毎月毎月払えば6万ぐらいに電車代だけでなっていくと。さらに遠いところの田辺高校等に行けば、さらにプラスされてくるという中で、なかなか定期代、通学費というものは、そこそこ負担になってくる問題であるというふうに考えます。

さきのところで、町長も公約に掲げておられました小学校の給食費、そして修学旅行費は無料化ということで、子育て支援ということの位置づけで進められたというふうに思うんです。子育てしやすいという点では、こうした経済的負担の中で、特に通学費というのが結構重いということで、これを補助対象にしていくということは、子育て支援を進めていくという中でも大事な政策になってくるのではないかというふうに思います。町長にお聞きしますけれども、通学費補助というものについて、どのように考えておられますでしょうか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 私は、子育て支援、若者支援をできるだけやっていきたい、そういう思いでおります。

費用を補助する、援助する、そういうスタイルだけではないと、私は思っております。若い人たちや子供たちが集えて活動できるコミュニティーの場を提供していくことも子育て、若者向けの施策に私はつながると思っておりますので、そういうことにも力を入れていき

い。

また、通学費のことにつきまして、今、東参事のほうから説明ありましたように、財源がどのように捻出できるか、そういうことが大きな課題になっております。上限を幾らにするとか、何人が対象になるとか、そういうことを詳しく精査して、単費でできるのかできないのか、その辺は検討していく課題だと考えております。

議長（杉岡義信君） 向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

和東の場合でいきますと、バスの定期代に半額補助するという制度がありまして、ある家庭の例でいきますと、3カ月定期で4万少しで月1万3,000円、その半分の6,000少しほどを補助するというふうに現実にされていますから、近隣市町村で現実に実施されていますので、ぜひ子育て支援という、当然、経済的な補助だけが子育て支援の全てではないですけれども、そういう位置づけということで検討して実行していただくよう求めまして、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

議長（杉岡義信君） これで向出健君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

議長（杉岡義信君） 日程第2、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申し出のとおり、委員会の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（杉岡義信君） これで本日の日程は全部終了しました。

これで会議を閉じます。

平成29年6月第2回笠置町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでございました。

閉 会 午後2時50分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 杉 岡 義 信

署名議員 大 倉 博

署名議員 坂 本 英 人